

令和6年3月
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

令和6年3月1日

○出席議員 14人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君
13番 岩瀬 義 信 君	15番 末吉 定 夫 君	

○欠席議員

14番 佐藤 啓 史 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照川 由美子 君	副 市 長 竹下 正 男 君
教 育 長 岩瀬 好 央 君	政 策 統 括 監 加藤 正 倫 君
副 政 策 統 括 監 企画課長事務取扱 青山 大 輔 君	総 務 課 長 平松 等 君
財 政 課 長 軽 込 一 浩 君	情 報 政 策 課 長 高橋 吉 造 君
消 防 防 災 課 長 鈴木 和 幸 君	税 務 課 長 大野 弥 君
市 民 課 長 渡 邊 弘 則 君	高 齢 者 支 援 課 長 君塚 恒 寿 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	農 林 水 産 課 長 屋 代 浩 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由 美 子 君	会 計 課 長 吉 田 智 絵 君
学 校 教 育 課 長 森 庸 光 君	生 涯 学 習 課 長 大 森 基 彦 君
水 道 課 長 窪 田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 神 戸 哲 也 君 議 会 係 長 原 隆 宏 君

議 事 日 程

議事日程第4号

第1 一般質問

第2 休会の件

開 議

令和6年3月1日（金） 午前10時開議

○副議長（久我恵子君） おはようございます。ただいま出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

一 般 質 問

○副議長（久我恵子君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、渡辺ヒロ子議員の登壇を許します。渡辺ヒロ子議員。

〔2番 渡辺ヒロ子君登壇〕

○2番（渡辺ヒロ子君） おはようございます。渡辺ヒロ子です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今、勝浦は、メディアにも多く取り上げられ、大変に注目されています。移住希望者の声比以前より多く集まり、私個人としても、移住者の方々と知り合うことが多くなってきたと実感しています。ですが、その反面、勝浦からの若者の流出は年々加速しているように思えます。また、高齢になった移住者の方が都会に戻るケースも多くあると聞いています。

この事態の要因として、雇用状況、交通手段の利便性改善が未解決のままであることが大きな割合を占めています。雇用増加に向けた企業誘致、都市部への通勤及び交通手段の拡充など、優先すべき課題はありますが、これらの解決には大きな力と時間が必要となり、簡単に済む問題ではありません。

まず、私たちができること、考えなければならないのは、勝浦に住んでいる市民の方々、そして、移住を希望してくれた方々の満足度をどうしたら向上することができるのかを考え、足元を固めるべきだと思います。

そこで、勝浦市が取り組んでいる市民サービスについて、5点伺います。

まず1点目、庁舎内が今年の1月から大きく変わってきました。市民サービスの充実ということで新しくスタートした「書かない窓口」や総合案内、その業務内容、fuubo等の利用状況や今後についてのお考えを伺います。

2点目、市民の足となる市内公共交通の拡充は、勝浦にとってすぐにでも取り組んでほしい課題であると、これまで何度か一般質問で取り上げさせていただきました。既に検討されていると思いますが、その現況を伺います。また、買物弱者への対応については、移動スーパーが昨年からは開始されましたが、その現況についても伺います。

3点目、子育て世代の方々の生活支援として、市が取り組んでいる子育て支援について、他の自治体にも誇れる支援サービスと今後の課題について伺います。

4点目、昨日、久我議員より、勝浦市の災害対策については、詳しく質問していただいておりますので、私は、能登半島地震での勝浦市としての被災地への支援と、そこから得た、今後に生かすべき取組について伺います。

5点目、これら市民サービスや市の取組について、市民に確実に広報することについてのお考えを伺います。

登壇しての質問は以上となります。よろしく申し上げます。

○副議長（久我恵子君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの渡辺議員の一般質問にお答えします。

本市が取り組んでいる市民サービスについてお答えします。

まず、庁舎窓口サービスの改善等に伴う利用状況と今後についてであります。本年1月にDX、デジタルトランスフォーメーションの一環として導入した「書かない窓口」と証明書等自動交付機の設置から約1か月半が経過し、来庁者の負担軽減や待ち時間の短縮など、その効果が認められています。この導入と同時に、総合案内業務については、庁舎案内や証明書等自動交付機の操作支援を行うよう職員をカウンター外に配置しました。この改善により、目的の場所への誘導案内のほか、歩行に不安を抱える方に対しては、担当職員の呼び寄せなど、来庁者との距離を縮め、安心と信頼を与える接遇に努めています。

次に、昨年7月に庁舎ロビーに設置したfuuboの利用状況ですが、8月のピークを境に販売数は減少したものの、その後は一定の水準で推移しており、安定的な成果が得られています。

今後につきましては、市民に分かりやすく、利用しやすい環境づくりに取り組みながら、職員の接遇向上に一層努めてまいります。

次に、市内公共交通拡充の現況と買物弱者対策についてであります。市では、効率的で利便性が高く、持続可能な交通網の形成を目的として、令和5年2月に勝浦市地域公共交通計画を策定し、市内の移動支援の充実などの達成すべき計画の目標を定めているところです。

また、市内の移動支援の充実として、市内公共交通の拡充のための検討状況を申し上げます。まず、デマンドタクシーの運行サービスについては、10月からは新たな契約となることを契機に、車両1台増加し、合計3台体制とすることで、現在のサービス内容に加え、主に3つのサービス内容の拡充を行うことができるよう準備を進めているところです。

その内容としまして、1つ目として、自由乗降区域として、新官の一部と部原を追加すること、2つ目として、川津などに共通乗降場所を新たに追加すること、3つ目として、勝浦地区における共通乗降場所間の乗降を可能とするよう運行ルールを変更することです。

そのほか、年末年始に実施しましたタクシーによる夜間の移動手段の確保や、自家用有償旅客運送制度に基づく共助型公共交通の導入なども検討しているところであり、国及び県や交通事業者との協議、そして、住民の方々への説明など、引き続き、持続可能な公共交通の実現を目指し、準備を進めてまいりたいと考えます。

また、買物弱者への対応としましては、令和5年9月から、総野地区において、千葉薬品グループヤックスの御協力により移動販売を開始しており、利用されている方々の評判もよいと

聞いております。

次に、他の自治体にも誇れる子育て支援施策と今後の課題についてであります。本市が生活支援として重点的に取り組んでいるサービスとしては、子ども医療費助成事業や乳児おむつ等給付券支給事業などがあります。特に、子ども医療費助成事業は、高校生年代までを対象として、医療機関窓口で自己負担なしの現物給付方式で実施しており、子育て世代の経済的負担の軽減と利便性の向上を図っています。

課題としては、近年、独り親や共働きの世帯などから、低年齢児童の保育ニーズが高まる傾向にあることや、地域で孤立化する家庭への支援など、多様化する保育ニーズに対応するための人材確保などが必要であると認識しています。

次に、能登半島地震での被災地への本市の取組と、それを生かした今後の防災対策についてであります。能登半島地震における被災地支援として、千葉県は石川県珠洲市を対口支援先として指定されたことから、県を通じて、県内自治体と共に珠洲市へ市職員を派遣し、被災地支援に取り組んでいます。

現時点では、第1次として、避難所運営支援を行う職員2名を2月3日から2月7日までの5日間、第2次として、住家被害認定支援を行う職員2名を2月12日から2月16日までの5日間派遣したところであります。

避難所運営支援に当たっては、能登半島の最東端に位置する珠洲市の指定避難所である金沢大学能登学舎において、食事の提供、要望の取りまとめ、施設の見回りなど、避難所運営全般について業務を遂行しました。住家被害認定支援にあつては、内陸部の集落において住家の罹災証明を行う基礎となる被害認定業務を遂行しました。

また、被災地に義援金を届けるため、庁舎1階総合窓口に募金箱を設置するとともに、市ホームページでも募金の呼びかけを行っているところです。

徐々に能登半島地震の被害状況等の分析が進む中、そこから得られる教訓を生かし、また、派遣した職員が現地で肌身に感じた貴重な経験や知見を取り入れ、今後の本市の防災対策に生かしてまいりたいと考えます。

次に、市民サービスや市の取組の広報についてであります。市民サービスをはじめ、市政に関する情報を迅速で正確に周知することは大変重要で、情報取得手段の多様化が進む中、これを踏まえた対応が求められています。

先ほど述べました「書かない窓口」などの窓口改善については、広報かつうら1月号に特集ページを設け、周知したところです。今年度、市では、発信力の強化として、公式ホームページの全面リニューアルに取り組み、今月末更新する予定です。新たなホームページには、閲覧者の問合せにAIが対話式で回答するAIチャット機能をページ単位に設定するなど、分かりやすく、利用しやすい機能の充実に留意しました。

このほか、来年度、新たな取組として、プッシュ型の情報発信の充実化を図ります。具体的には、普及度の高いSNS、ソーシャルネットワークワーキングサービスの公式アカウントを取得し、情報取得手段の多様化に対応するとともに、登録した市民が必要とする情報を個別に発信するプッシュ型の充実を図ってまいりたいと考えます。今後とも、正確で、誰でも分かりやすい情報の発信に努めてまいります。

以上で渡辺ヒロ子議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 御丁寧な御答弁いただきまして、ありがとうございました。

1点目から再質問させていただきます。

「書かない窓口」や総合案内の業務内容、fuuboの利用状況については、ただいまの御答弁で理解いたしました。業務の効率化を図るために、DX化の推進というのは行政においても取り組まなければならない課題です。そのためには、アナログからデジタルに移行していかなければなりません。1月に「書かない窓口」ができたことを知って、勝浦も動き始めたんだと実感しました。

ただ、本来このDX化、(Digital Transformation)というのは、進化したデジタル技術を浸透させることで、企業文化や人々の生活をよりよいものにしようと、変革しようというものです。市役所は企業ではありません。あくまでも利用するのは市民です。そうすると、一見便利なはずのシステムも、慣れない作業に戸惑う方が多いのではないかなと思います。それをフォローするという新たな職務も必要になると思います。それが「書かない窓口」、総合案内ということだと思んですが、この新たなサポート体制、市民からの反響はいかがでしょうか。現況を伺います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。渡邊市民課長。

○市民課長（渡邊弘則君） お答えいたします。

「書かない窓口」の導入後は、来庁した方に対して、職員が窓口に来られた目的と必要な証明書等の種類や記載事項等を対面により丁寧に聞き取りをして、交付請求書を作成して、併せて証明書等を発行するようになり、来庁者の交付請求書への記入の手間の軽減と発行までの時間短縮が図られているなど、利便性が向上していると感じております。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 市役所では、このDX化、Digital Transformationを単なるIT化による人員削減ということに走ることなく、市民にとって少しでも有益なサービスにつながるものであってほしいなと思います。今の市民課の課長のお話を聞いても安心いたしました。

そのためにも、総合窓口がカウンターの外に出てブースを設けたというのは、市民の立場に立った人に優しい施策であると思います。照川市長とは、議員時代から、市役所に来庁される方、市民の方に気安く声をかけてくれるコンシェルジュがいたらいいのにとよくお話をしていました。市民、市役所の1階の通路でどこの窓口に行ったらいいのかなときよろきよろしている方を見かけることもあって、この総合案内人、つまり、コンシェルジュの必要性を感じていたわけです。

新しく市民に開かれたこの総合窓口を担当した方には、全ての質問に明確に答えられるスペシャリストということではなくて構わないので、親切に声をかけてくれる方、特に高齢者の方への優しい対応を心がけていただきたいということを望んでおります。まだ始まったばかりの窓口ですので、今後の方向性や進化を期待していくわけですが、これについては、このように体制を変えた市長の思いを伺っておきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。

国を挙げて、デジタルトランスフォーメーションの、この動きが活発化する中で、デジタル

機器に不慣れな方、この方々に一層の配慮が必要と考えました。このため、今回の窓口改善で高齢者の方々に不安を与えることなく、職員をカウンター外に配置して積極的な声かけ、そして、目的場所の付添い案内など、丁寧な対応を図るため、総合案内業務の改善に踏み切ったところです。

接遇とは、相手を思いやる気持ちを持って接することであって、来庁した方々におもてなしの心をもって接することだと思います。この点については、間もなく発行する広報かつうらの市長コラムでもちょっと触れてあります。このスタンスを職員が、まず持つこと。そして、総合案内業務に限らずに、市民サービスの提供者として、ふさわしい、市民に寄り添う接遇に努めてまいりたいと考えております。

最後に、総合案内の方向性についてですが、総合案内業務は、当初、特定する職員が交代でやっておりましたが、職員誰もが備えるべき接遇スキルの習得、向上、これを実践する機会として大変よろしいんでないかなあと、有効であるというふうに思っております。今は、課長、係長を除いた若年層の職員、輪番制で配置しています。今後は、総合案内業務の改善の効果、市民の評価を検証しながら、今後の方向性をつくってまいりたいと願っております。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） そうですね。まずは市役所に来たら、あそこの総合窓口のところに立っている職員の方が、明るく「こんにちは」と声かけてもらえるだけでも、何かほっとするんじゃないのかなというふうに思います。どうぞ、皆さんでの職員の方の共通理解というのをよろしくお願ひしたいと思います。

では、次に、2点目の市内公共交通の現況というところから再質問をさせていただきます。

市長の御答弁に、以前、要望していたデマンドタクシーの拡充については、詳しい説明をいただき、今、着実に進んでいるということが分かりましたから、もう本当によかったなど。さらに進めてほしいと思います。

ただ、運転手不足など、まだ解決しなければならない課題も残されているとも思います。市民の、特に高齢者の方々の生活利便性の向上のために、必ずこれが実現できる方向にということでの御努力のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

当初予算に計上された市内路線バスとか、高速バスの運行維持事業、高校生の通学定期券や通勤通学者の特急券購入費補助事業を見ましても、今、勝浦が市内公共交通の維持・確保する施策とか、市民の足を守る、生活利便性を向上させるというところに力を入れているというのはよく分かります。御答弁の中に、自家用有償旅客運送制度に基づく共助型公共交通の導入の検討というのがありましたが、これは新しい施策なんでしょうか。その内容と今後の見通しについて伺います。よろしくお願ひします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。

市内移動支援の充実のための事業といたしまして、市としては、新たな交通体系として、自家用有償旅客運送制度に基づく共助型公共交通の導入のための準備を進めてまいりたいと考えております。その導入の内容といたしましては、マイカーによる乗り合いの公共交通として、地域住民がドライバーとなり、近所の利用者を送迎するサービスとなります。より具体的に申し上げますと、法律に基づき、市が運行主体として、交通事業者に運行管理等を委託し、安全

講習を受講したドライバー等が助け合いの精神の下、同じ地区の住民などを自家用車を使って送迎する。行き先としましては、居住地区から、もともと行く予定のある中心市街地の病院やスーパーなどと考えております。

これまでも誰かの車に乗せてもらうですとか、そういったことは行われていたかと思えますけれども、それをサービスとして可視化することを目的としておりまして、そういった面では住民の方にとってもなじみやすいのかなと考えておりますけれども、いずれにしましても、これから、そういった準備を進めていき、導入したいと考えているところです。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） テレビなんかでやっていたライドシェアというのも、そのようなことなんでしょうか。ですね。ごめんなさい。あ、そういうことが始まるんだなというのが分かりました。よろしくお願いします。

市内公共交通の拡充という期待においては、やはり一人一人の目的や用途というのは違いますので、全市民に満足していただけるというのは本当に難しい課題だと思います。できるだけ多く広く声を集めて、免許を返上された高齢者の方とか、高齢者世帯の方々の生活利便性の向上を目指していただきたいと思えます。

続いて、昨年末から年始にかけて運行された夜間タクシーの実施結果から、利用状況とその夜間タクシーの運行を強く望まれていた飲食店オーナーの方、タクシー会社の御意見とか、その利用された方々の反響についてお伺いしたいと思います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。

夜間タクシーの運行確保事業は、12月15日から1月28日の間、金・土・日、年末年始の24日間、車両2台体制で計画したものでして、19日間は車両2台体制、5日間は運転手の体調不良等ありまして1台体制で、運行結果、運行しておりまして、運行台数で延べ43台、24日間の合計で166人の乗車があり、運賃として38万4,800円の収入となったと報告を受けております。

今回の実施に対するタクシー会社からお聞きしている意見としましては、金曜日に比べ日曜日の利用は少ないため、今後実施する場合でも、日曜日の利用客はあまり望めないこと。実施することである程度の利益は見込めること。以前に比べ、市内飲食店に深夜まで滞在する利用者は減っていること。そして、やはり運転手不足と高齢の運転手が多いことから、夜間運行は厳しいということで、継続的にやっていくことは難しいといった意見が言われております。

なお、飲食店オーナーですとか、利用された方の反響について、直接アンケートなどで実施してはおりませんが、タクシー会社の運転手の方などからは、夜間の運行に対して好意的な反応を示してくれていると、そう感じているというふう聞いております。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 最初ちょっとタクシー会社の意見というところで、不安な感じもしましたが、最後の言葉で好意的なということで、ちょっと安心いたしました。

利用者、つまり、乗る人にとっても、市内飲食店や市内商工にとっても、この有益で喜ばれるサービスになってほしいと思えます。今年も当初予算でも出てたと思えますので、それが運転手不足とかいう問題を抱えていながらも、やはり実現してもらいたいと思うんですね。

そのためには、定期的にタクシー会社と意見交換をしたりとか、そのサービス内容の強化や

見直しをすること、何か金曜日は多かったけど、日曜日は少なかったというようなこともありますので、そのあたりも見直しながら進めていただきたいなと思うんですが、同時に、この実施される日にちとか、時間にわたる事業内容までしっかり市民に周知できるようにすることが必要だと思うんです。もしかすると、昨年末から新年にかけてのタクシー夜間サービス、知らなかった市民もいたかもしれない。何かそんなふうにも思うんですが、しっかり市民に周知できるようにするということについてのお考えを伺います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。

夜間タクシーの運行業務については、実施に当たり市民への周知が必要ということは認識しております。今回の実施に当たりまして、周知方法といたしましては、飲食店組合、宿泊関連施設への周知、そのほか、市のホームページへの掲載、勝浦駅のタクシー乗り場や駅での掲示を行いました。今後、事業を実施する際には、まず、こういった周知方法を再度考えておりますけれども、周知方法、さらには、事業の実施方法も含めまして、よりよい方法がないか検討してまいります。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。

次の質問にします。

昨年9月から移動スーパーが開始されたということですが、この事業には勝浦市としての予算計上はなかったと思います。運営は全てこの千葉薬品グループヤックスさんがやっているのでしょうか。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） お答えします。

本事業につきましては、議員おっしゃるとおり、勝浦市の予算は計上されておられません。担当者間によります多少の連絡調整ということがございますが、原則、ヤックスさんにより運営されているということでございます。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ありがたいことですね。移動スーパーというのは、一つのコミュニティーづくりにもなると思います。市としても、その移動スーパーに期待しているというのは、そういうこともあるんじゃないのかなと思うんですが、その点についてのお考えを伺います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） お答えします。

議員のおっしゃいますとおり、移動販売の実施に当たっては、一つのコミュニティーとして、高齢者の見守りについて期待しているというところでございます。本事業につきましては、実施前より高齢者の見守りについて協議いたしまして、文書によって協定締結というところで準備を進めてまいりました。その過程の中で、高齢者の見守りという限定的な協定ではなく、勝浦市と株式会社千葉薬品との包括連携協定の締結という形に決まりまして、令和5年11月16日に正式に包括連携協定が締結されているところでございます。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。

この、例えば行川とか、大沢とか、あるいは、比較的に高齢者が多い地域とか、販路をもつと拡大するということはできないでしょうか。ヤックスグループさんと現状について、売上げや今後の拡大についての話し合いは行われているのでしょうか、市としてのお考えを伺います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） お答えします。

販路の拡大につきましては、地元の要望等を踏まえまして、ヤックスさんのほうと協議を進めてまいりたいというふうに考えております。その際の地域につきましては、上野地区、総野地区の山間地域と、非常に困っている高齢者の方の多い地域を優先的に進めていきたいと考えております。

で、売上げ等々につきましては、市のほうから特にどうかというところは聞いてはいませんけれども、現在販売しているその場所がその地区にとって適正かと、地域の方が来るに当たって、購入するに当たって特に問題ないかと、高齢者の方が歩いてくるに当たって大丈夫かというようなどころにつきましては、ヤックスの実際担当されている方と電話等でのやり取りはさせていただいております。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 任せっきりでなくて、そういう話し合いをされていると。今のままで、ぜひ、さらに拡大を目指して進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

では、3点目の子育て支援の今後の課題について質問いたします。

市長から御答弁にあった子育て支援は、どれもお母様たちから好評の声を聞いております。中でもおむつ券は充実しており、大変助かっているそうです。また、生まれてから高校生相当の年齢まで拡大された医療費が全額無料となる医療費助成受給券の発行、しかも、現物支給で病院窓口では一切お金の支払いが必要ないということですから、この勝浦市が行っている取組は、子育てをするなら勝浦市と言ってもいいほど、他の自治体より進んだ子育て支援だと思います。

さらに、22年4月に始まった全小学生の給食費無償化は、県内でも初めてのことでしたので、この勝浦市の取組は、SNS上でも話題に上りました。しかし、現在、保育園児については、副菜、つまり、おかずとおやつ部分は副食費として保護者負担となっています。これについては、今後、改善する検討はされていますか。

もし、おかずの分、副食費を無償化した場合、予算上ではどれほどの影響がありますか、課長に伺います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。

まず、予算への影響でございますけれども、保育所、こども園における副食費の負担は、幼児教育・保育の無償化の実施に伴う食材料費の取扱いについての基本的な考え方として、無償化の以前も、基本的に保育料の一部として保護者が負担してきたことから、無償化に当たってもこの考え方を維持することを基本とするとされており、食材費相当の負担の目安として、月額4,500円とされております。

本市においても、この基本的な考え方に基づき、3歳以上の児童については、一月当たり4,500円の副食費、おかず代とおやつ代を負担していただいております。この4,500円のうち、

おかず分が2,800円、で、おやつ分が1,700円と考えられます。令和5年度で算出しますと、園児副食費負担金収入の決算見込額が891万円で、おかず分を無償化した場合、これが336万6,000円となり、554万4,000円の収入減になると算定できます。

次に、今後の改善の方向ですが、副食費については、まず、低所得世帯等への減免制度があり、実際に必要な世帯には減免が適用されていると考えております。さらに、昨年、ほかの自治体が保育施設の給食費について調査した資料では、副食費無償化は、県内31市が回答した中でいすみ市のみとなっている状況であります。

給食費の負担軽減の取組について言いますと、本年度からは、保育施設での主食の無償提供を実施し、保護者の負担軽減を図っているところであります。保育施設での利用者の経済的負担の軽減策については、今後も他市の状況を注視してまいります。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 今の課長の答弁の中にありました主食の無償化というのは、保育園児さん、今までは、御飯だけはお弁当箱に入れて持ってってたんですよ。その部分が無償になったと、保育園のほうで出してくれると。それは、今、多分、朝、御飯を炊かない御家庭というのも増えているんじゃないかなと思いますので、金銭的な面だけではなくて、助かるなど思っている親御さん、たくさんいると思います。

あとは、先ほど説明いただきました副食費を無償化した場合ということでの予算が550万ぐらいのマイナスになるということです。財政は今後ますます厳しくなると思いますので、何に重点を置くかというのは慎重な検討が必要だと思います。31市でしたっけ、の中でいすみ市だけがその部分も無償化になっているということです。勝浦としてどうするかというのは、これから慎重な検討していただきたいと思いますが、歯止めがきかない少子化や若者の流出、子育て世代の移住・定住を促進するためにも、子育て支援サービスの充実については、さらに検討を進めていただきたいと思います。

次に、保育について質問させていただきますが、都会では保育所の入所はかなり厳しい状況のようです。先日も、知り合いのお母様が30か所申し込んで、答えが来たのが2か所だったと。しかも、兄弟で別々の保育園に入れなくちゃいけないというような話も聞いております。勝浦には、今、待機児童はゼロだったと記憶しています。

入所を希望する場合のこの判定基準に、勝浦にも保育を必要とする事由というのがあります。この中の1項目めから9項目めは、こども家庭庁が出しているものに準じていて、10項目めには、市長が認める場合となっています。そうしますと、9項目めまでの基準に当てはまっていなくても、個々の事情に寄り添った対応が可能であると、保育園に入所も認められる場合が出てくるというような解釈がされるんじゃないかなと思います。

例えばですが、上野地区とか、総野地区で2人目のお子さんが生まれたお母様が、1人目のお子さんを今年保育所に入所したい、入所させたいと思った場合、お母様が育休中だと、新規の3歳児は1号認定しか取れないということになります。これは午後2時までの保育ということになるので、幼稚園としても機能しているこども園には入園できますが、地元の保育所には入れないということになります。

調べたところ、愛知県春日井市など、育休中であっても、保育所の枠に余裕があれば、2歳児、3歳児からの新規入所も認めていたり、子どもの精神面を重視して個々のニーズに応じて

検討しますとしている自治体もあります。

待機児童がゼロの勝浦市では、今後の課題として、入所基準の柔軟な対応を検討してもよいのではないかと思います。お考えを伺います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。

現在、市内の保育施設での待機児童はゼロとなっております。保育等を必要とする事由は、議員おっしゃられたとおり、子ども・子育て支援法に基づき定められており、これに該当することが必要となります。その事由としましては、保護者の就労、妊娠・出産、疾病・障害、同居親族の介護・看護、災害復旧、求職活動を継続的に行っていること、修学・職業訓練、育児休業取得時の継続利用、その他となっております。市において、これらの事由に該当することを確認すれば、保育の認定を行い、さらに、その保護者の状況に応じて入所の優先順位を決め、保育所等の利用調整をすることになります。

議員が例えでおっしゃられました育児休業の場合、基本的には、育児休業に係る子ども以外の子ども、つまり、上の子ですけれども、それが休業開始前から保育所等を利用しており、引き続き、保育所等を利用することが必要であると認められる場合が基本的な事由となります。しかしながら、保育の必要性の認定、保育所等の利用につきましては、市が、入所の申請に際し、その保護者や保護者の家族の状況を調査させていただいて、国が示している事由や、それと同様の状況にあり、当該家庭において必要な保育を受けることが困難であると認められる場合に認定し、子どもの健全な育成を図る観点から、必要な範囲で利用できるものと認識しております。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 私も、基本的にはお子さんにとって、できるだけお母さん、御家族と過ごす、愛情を持って育てていただける時間が長いほうがいいと思います。だから、育休の期間はそうしてあげてくださいというようなことになっているんだと思いますね。その気持ちはとても理解します。

しかし、お母さんや御家庭により、今、課長申し上げたとおり、一人一人事情が違います。また、子どもの精神発達を配慮して、地元の保育所への入所を希望されるという場合もあります。車がなくて送っていくのが大変だとかいろいろあると思いますね。ですから、ただ単にルールで1号認定になります。新規に入所希望者に対してですが、とお断りすることにならないように、個々のニーズに応じた柔軟な対応というのを要望します。

さきの御答弁にもありましたとおり、勝浦市では、子育て支援サービスがかなり整っていると思います。だからこそ、第2子、第3子と安心して産み育てる環境を整えて、それを広くアピールしていくべきだと思います。今、国のほうも、国の今後の検討課題として、第2子、第3子を安心して育てられる環境づくりということが検討課題に挙がっているようです。市長としては、いかがお考えでしょうか。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 私もですね、これを受けまして、現在は、個々のニーズに応じて検討するという、今はそういう言い方ですが、これから考えてまいりますので、そして、心がけていきたいこと、これは、個々の事情、それから、ニーズ、この点を正確に捉えるこの機会、そして、

仕組みをつくらなければいけないというふうに思っています。

2つ目は、柔軟な対応を心がけるとともに、子育て支援体制、これを、まずは、人材の確保・育成、そして、子どものための判断こそ重要であるというふうに思っています。現在は、形より中身ということで検討しておりますが、任期後半はしっかりとそういうものを打ち出せるようにしていきたいと思えます。

それから、勝浦の子育て支援をPRしていく、多様化をしております、課題も本当に様々あります。子どもたちの発達障害等、様々な課題に向き合うための外部の組織、これと力を合わせて方向を打ち出していきたいと強く願っております。そして、勝浦子育てという支援をPRできていければよろしいと考えております。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。今、市長の言葉には多様化する保育ニーズと。そこに対応するための人材確保、そして、そこに関わる保育士たちも、やはり子を育てる親だったりするわけですから、もう本当にいろいろ大変な中、この子育て支援の充実というものについて、向かっていただきたいと思えます。

内閣府が令和4年6月に交付した児童福祉法の一部を改正する法律、この10条の2に市町村は、こども家庭センターの設置に努めなければならないとあります。そして、その第3項に、妊産婦の福祉並びに児童の健全育成に資する支援を行う者の確保、支援を円滑に行うための体制の整備、妊産婦の福祉並びに児童の健全育成に係る支援を促進することとあります。

この条文の解釈をさらに進めて、妊娠期から中学校卒業まで一本化した子ども課の開設は、市長の公約でもあります。それは家庭への支援と保育、学校での児童育成が円滑に行われるためにも、今こそ進めるべきだと考えています。その前段階としてですが、この内閣府から出ているこども家庭センターの設置については、勝浦としてどのような今、段階なんでしょうか。現況と今後の見通しについて伺います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。

こども家庭センターにつきましては、児童福祉法の改正により、令和6年4月に市町村に設置することが努力義務として規定されました。こども家庭センターの設置目的は、従来の母子保健部門の子育て世代包括支援センターと、児童福祉部門の子ども家庭総合支援拠点が有してきた機能を生かしながらも、一体的な組織として、子育て家庭に対する相談支援を実施することにより、母子保健、児童福祉の両機能の連携・協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対して切れ目なく、漏れなく対応することを目指しているものであります。

本市では、既に子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を設置しており、福祉課子育て支援係の中で、両方の機能が連携・協働して、子育てに困難を抱える家庭に対する支援を実施しているところでありますが、この両機能のさらなる組織体制の整備、強化に合わせて、学校などの関係機関との連携を図り、子育てに関する相談窓口を一本化し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うこども家庭センターを令和6年4月に設置する予定であります。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） この4月からこのこども家庭センターが設置されるということで、どうぞ、

よろしく申し上げます。

この行政の体制、新しい組織づくりというのは、本当に大変なことだと思いますが、でも、勝浦の子供は、勝浦市という社会全体で育てるんだという、そういう意識で子供たちにとってベストな環境、理想とする保育・教育ができるよう、市長の目指す妊娠から中学卒業までの一本化を目指して前に進めていってほしいと願います。このこども家庭センターの有効利用というのが市民に浸透することを願います。

では、次の質問に移ります。

能登半島地震では、勝浦市としても、各団体から金銭的な支援だけでなく、応援する気持ちの交流もできたのではないかと思います。

第2質問で伺いたいと思っておりました、被災地に派遣された4名の市の職員の方々の被災地での役割、仕事の内容については、市長より御丁寧な答弁をいただきましたので、ここはちょっと省略させていただきまして、その職員の方が避難所の運営に関わったということなんです。私も議員になって最初の質問が避難所の運営についてでした。

この避難所の運営というのは、現場に行かなければ、本当に気づかない、細かな配慮がたくさん必要になると実感しました。ですから、この派遣された職員の方が、現場で経験、体験してきた避難所の運営、罹災証明の発行といったようなこと、どのように今後、勝浦市の中で生かしていくべきかというのが重要だと思います。

そこで、その経験を行政の方、庁舎内だけではなくて、区長とか、地域のリーダーとか、防災ボランティア、私も防災ボランティアの一人なんです。ここに伝えていただく、そういう機会を持ってほしいと思うんですが、そのような取組についてはいかがお考えでしょうか。防災課長に伺います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。

市派遣職員の被災地における実体験や持ち帰った知見については、地域防災の要である自主防災組織や自治会、防災士、さらに、避難所運営等を支援していただく防災ボランティアの方たちなどに対しまして、お伝えすることは必要であります。

このため、近いうちにも、まず、自主防災組織、防災士、防災ボランティアなどの方たちを対象に、市派遣職員の報告とそれに伴うディスカッション等の場を設ける考えであります。さらに、自治会である各区に対しましては、市政懇談会等の機会にお伝えしたいと考えております。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。

今日も朝、地震で目が覚めました。昨日はもう東方沖で、ネットで調べてみたら相当な回数の地震が起きていますね。本当に不安になってきました。近いうちにという言葉は今、課長から伺いましたが、これは、もうぜひとも、できればこの年度内、3月以内には日程や構成メンバーを決めて、その機会を持てるような、そんな取組をお願いしたいと思います。加えて、子供たち、市民にもその防災意識を高められるような取組をお願いしたいと思います。

ちょっと話、変わりますが、コメリさんと災害協定を結んだという話を聞いておりますが、その内容について御説明いただけますでしょうか。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。

去る1月19日、市は、NPO法人コメリ災害対策センターと災害時における物資供給に関する協定を締結いたしました。NPO法人コメリ災害対策センターは、株式会社コメリが創業者である新潟県において創設されたものであります。このコメリ災害対策センターから本協定について提案を受け、市の災害時における、さらなる物資の確保・強化につなげるため、本協定締結に至った次第であります。

また、この協定により、コメリが全国展開する物流ネットワークを活用し、友好都市である徳島の勝浦町や和歌山的那智勝浦町が被災した際には、近畿物流センターから、本市の支援物資を直接届けることができ、友好都市への迅速な支援が可能となります。したがって、本協定の締結により、災害時における本市のさらなる物資の確保・強化のみならず、友好都市の災害対策についても、微力ながら寄与するものと存じます。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 市民の安心安全を守るための取組ということで、常に前に進めていってほしいと思います。

では、時間になりますので、5点目の再質問をさせていただきたいと思います。

新しい情報媒体として、ホームページの活用とか、チャット、LINEなど、SNSの活用が勝浦市でも進められているということをお先ほどの御答弁でいただきました。数年後には、ほぼそれだけになってしまうのかなと思いますが、市民全体にできるだけ広報すると考えると、どうしてもアナログの部分も残しておかなければならないと思います。ホームページやスマホからの情報では見られないという方もまだ数多くいると思います。便利になっていくことが果たして全ての人に有効なのかというような疑問も持ちます。勝浦広報、回覧板、掲示板、そういう多くの手段を使わなければいけない。しかも、何回もできれば回数を重ねて広報していかなくちゃ、周知していけるようにしなくちゃいけないと思うんですが、このアナログの部分の見直しも含めて、手段の多様化についてのお考え、すいません、1分をお願いいたします。よろしくをお願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。

市長の答弁にもありましたが、デジタル化が進化していく一方で、高齢者等の方々に対する配慮というのは一層努める必要があると思います。

そうした中、今、お話のありました、いわゆるデジタル化の情報伝達手段、広報、回覧板、また、各所に設けてあります掲示場につきまして、市といたしましては、維持・継続してまいりたいと思います。また、さらに、そうした媒体についても、先ほど申し上げました配慮を十分にしながら、お話にありました回数ですとか、また、掲示する期間ですとか、十分に丁寧な対応に心がけていきたいと思っています。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。

どうしても情報発信というのは、一方の矢印になってしまっていて、相手に届いているものと思ってしまうんですが、思っているほどは届いていないということも、実際にはあると思います。

どれだけいい施策とか、いい行事を実施しても、企画しても、市民の方々がそれを認知しなければ無意味なものになってしまうと思います。情報の発信は、市外の方々にとっても、勝浦市の魅力を知ってもらえる機会であると思います。勝浦市にはこんなものがあるんだ、こんなことをやっているんだと、皆さんが勝浦市に驚きと誇りを持っていただくためにも、ぜひ周知の機会の充実と、そして、迅速化を望みます。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（久我恵子君） これをもって、渡辺ヒロコ子議員の一般質問を終わります。

午前11時15分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 開議

○副議長（久我恵子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩瀬清議員の登壇を許します。岩瀬清議員。

〔5番 岩瀬 清君登壇〕

○5番（岩瀬 清君） 議長の許可がありましたので、一般質問をいたします。5番市民市政会の岩瀬清です。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、質問に先立ちまして、1月に発生しました能登半島地震により、犠牲になられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。また、甚大な被害に遭われた方々にお見舞いも申し上げたいと思います。

さらに、2月に4名の勝浦市役所職員の方々が災害支援に行かれたことに敬意を表します。

さて、私の質問ですが、2点質問いたします。

最初に、勝浦市における農業対策についてです。

全国的な人口減少高齢化が進む中、勝浦市における農業従事者の高齢化や後継者不足も喫緊な課題であると認識いたします。勝浦市の基幹産業の一つである農業における農業従事者の高齢化や後継者不足について、勝浦市過疎地域持続的発展計画には、「農業の生産基盤の強化に向けて、圃場や農道、かんがい排水施設などの計画的な整備や有害鳥獣対策などを推進するとともに、農業用施設の近代化や農地集約などによる生産性の向上を推進します。」と記述されておりますが、今日までの施策やその効果はどのようであったか、また、今後、どのように考え進めていくのか、伺います。

次に、2点目の質問ですが、ふるさと納税寄附金を活用した事業についてです。

今年度は、昨年10月末の時点で約41億円超えの寄附金が集まり、前年度同時期に対し2倍以上であると聞いておりますが、直近寄附金額の金額を伺います。また、経費等を除いた基金残高は幾らであるか伺います。

さらに、今年度において基金の資金を使用した事業及び費用はどのようであったか、幾らであったか伺います。

以上で登壇しての質問を終わります。よろしくお願ひします。

○副議長（久我恵子君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えします。

初めに、本市における農業対策についてお答えします。

農業従事者の高齢化や後継者不足に対するこれまでの施策やその効果、また、今後の施策の進め方についてであります。平成26年10月に策定した勝浦市過疎地域自立促進計画以降、本市の農業が持続的に発展していくため、農業生産基盤の整備や有害鳥獣対策を推進するとともに、農業従事者の高齢化や後継者不足対策として、青年就農給付金事業を実施してきました。

過去の実績を申し上げますと、個人で1人、夫婦で2組が青年就農給付金を受給し、現在、令和3年度から新たに1名の方が給付金を受給しています。

成果として、個人の方1名は、現在、認定農業者として就業、夫婦2組のうち1組は養蜂業を継続、1組は離農してしまい、現在、受給中の1名は、法人を立ち上げ、畑作に取り組んでいます。

また、新たな施策として、本年度から地域おこし協力隊制度を活用し、昨年10月から2名の協力隊員を採用しており、市内で就農すべく農家で研修を受けるなど、現在、活動中です。

今後は、これらの事業を継続するとともに、新たな施策についても先進地の事例を研究するなど、後継者対策に取り組んでまいりたいと考えます。

次に、ふるさと納税寄附金を活用した事業についてお答えします。

直近の寄附額、経費等を除いた基金残高、今年度に基金を充当した事業及びその額についてであります。直近のふるさと納税の申込み状況としては、令和6年1月末現在で、申込み件数は約38万件、寄附金額は約49億6,000万円であり、大変たくさんの方に本市を応援してくださっていること、また、返礼品関係者の御努力、御協力に心から感謝しております。

ふるさと納税で寄せられた寄附金について、今年度、ふるさと応援基金から活用させていただき事業としましては、まず、特産品等の返礼品の調達や受付などのための経費として、ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業に約31億7,000万円の経費を見込んでいます。

次に、各種事業の財源として、公共施設等整備基金積立金に8億円、ごみ焼却施設改修事業に約2億5,000万円、道路舗装事業及び道路改良事業に約1億5,000万円、学校教育施設整備基金積立金に1億円、青少年の健全育成及び教育環境整備に関する事業に約1億3,000万円など、合計で約18億3,000万円を活用させていただきこととしております。

これらの経費等を除いたふるさと応援基金の残高は、令和5年度末で約34億円を見込んでおりますが、本年度10月以降の寄附の申込み状況が、昨年度との比較で大きく下回っていることも踏まえ、勝浦の将来の発展のため、勝浦に暮らす人、訪れる人が快適に過ごせるようなまちづくりのために活用させていただきたいと考えております。

以上で岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 市長、答弁ありがとうございました。

それでは、自席からの質問ということで何点か質問をいたします。

まず、発展計画の中にあります有害鳥獣対策について伺います。

五、六年ほど前に私が住む松野で、地元の方々数人が松野の耕作放棄地をイノシシなどの有害鳥獣対策として、市からの補助金交付を受けて草刈り等を実施していましたが、近年、私の記憶ではそのとき1回限りであったように思っております。最近見ていません。昨今、有害鳥獣における被害は相当であると思われませんが、今申し上げたような補助対策事業は現在でも

あるのか、実施されているのか、それを教えてください。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。

御質問の内容は、勝浦市イノシシ棲み家撲滅特別対策事業の件と推測して申し上げます。

当該事業につきましては、平成30年度から令和2年度までの3年間、県のイノシシ棲み家撲滅特別対策事業補助金を財源といたしまして実施したもので、現在は補助金の交付事業は実施していません。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 2点目ですが、現在、勝浦市において有害鳥獣対策としてはどのような対策を講じているのか。私が今、質問した補助金制度は実施していないということを踏まえてですけども、じゃあ、例えば、電気柵を購入する際などに補助金交付などを対策しているのか、伺います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。

有害鳥獣対策といたしましては、本市において3つの事業を実施しているところでございます。

一つは、有害鳥獣の捕獲を猟友会に委託し、捕獲頭数に応じて報償費を支給する有害鳥獣捕獲事業、それから、もう一つは、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、農地や竹林に鳥獣被害防止柵を設置する方に対しまして補助金を交付する鳥獣被害防止対策事業、もう一つは、千葉県からの補助金を活用いたしまして、市が被害防止計画に基づき、有害鳥獣捕獲、被害防除、生息環境管理等の被害防止対策を総合的かつ計画的に実施する鳥獣被害防止総合対策事業であります。これらの事業を実施することにより、農作物への被害を防止することに努めているところであります。

なお、御質問にありました電気柵購入への補助金につきましては、鳥獣被害防止対策事業といたしまして、補助事業に係る資材購入費の2分の1、上限を10万円として交付しているところでございます。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 私、ちょっと失敗しちゃいました。何年か前にですね、電柵買ったんですよ。でも、こういう事業を全く知りませんで、ずうっと引き続き続けていらっしやいますか、この事業は、補助金制度は。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） 今、申し上げました電気柵への補助金は、以前から継続してございまして、ちょっと要綱が手元にないので、いつからかというのは申し上げられないんですが、継続はしております。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。知っていれば申し込んだかもしれません。

全国的な耕作者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の発生を抑制する目的で、国は、中山間地域等直接支払制度、多目的機能支払制度、耕作放棄地再生推進事業などの施策を推奨していますが、勝浦市においては実施されていますか。

また、耕作者の高齢化や後継者不足は、勝浦市においても大変重要な課題であると思います。国は、このような状況下、全国的に課題解決策として、農地の最適化や農地の集約化を推し進めようとしています。ちょっと私もインターネットで調べたんですが、私も今後の勝浦市の農業を考えれば同じように考えます。また、人口減少対策などを考える上で、新規就農者や地場産業開拓などを考えれば、なおのことと思わざるを得ません。

農林水産省は、令和4年5月20日に成立した農業経営基盤強化促進法等の一部改正法により、全国の市町村は、地域計画、地域計画の策定を実施する予定と聞いております。勝浦市の進歩状況はどのようにというのか、お聞かせください。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。

初めに、国が推奨している施策の実施についてでございますが、本市では、勝浦市中山間地域等直接支払交付金交付要綱、勝浦市多面的機能支払交付金交付要綱、また、勝浦市耕作放棄地再生推進事業補助金交付要綱を制定し、これまで3つの事業を実施してきたところであります。耕作放棄地再生推進事業補助金及び多面的機能支払交付金につきましては、毎年度予算化しているところでございます。中山間地域等直接支払交付金につきましては、平成22年度以降、活用実績がないため、現在のところを予算化はしておりません。

なお、多面的機能支払交付金事業につきましては、現在、市内3地区におきまして、本制度を活用しているところでございます。また、耕作放棄地再生推進事業補助金につきましては、令和5年度におきましては、利用実績がございません。令和3年度、4年度においては活用実績がございません。

続きまして、地域計画の進捗状況について申し上げます。

10年後の地域における農業の将来設計図と言われております地域計画でございますが、この策定につきましては、夷隅農業事務所管内の2市2町におきまして、まず、それぞれの市、町でモデル地区を決めて優先的に地域計画を策定することとなっております。

本市におきましては、圃場整備事業が実施されています名木木戸地区を選定させていただきました。地域計画及び目標地図を策定中でありまして、年度内に策定を終える見込みで今、事業を進めているところでございます。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） おととい、ちょっと大森のほうに行ってきました、暮れにかけてクリーンセンターが故障した際に、ごみの仮設置場所っていいですかね、保管場所、ちょっとそれを見に行ったことがあったんですけど、久々に行ってまいりまして、で、県道沿いに男性2人が何か測量をやっている様子で、聞いたら、平成15年から、本来道幅を広げるような予定であったということを県のほうは打ち出してあったんだそうですが、何か事情があって延び延びになって今日に至っていて、いよいよ何か、大森地区のこの圃場整備、耕地整理ですか、それに伴う取っかかりであるようなことを申しております、地元の方ともちょっと1時間半ほど大森で話してきた経過があります。この大規模、大規模というか、農地の集積・集約化というのは、これからの勝浦市の農政においては、かなり重要な整備事業であると私は認識しております。

続けて質問いたします。

私は、勝浦市の農業において、山間農業地域であり、経営形態のほとんどが兼業農家である

と認識しております。また、その現状を考えますと、今後5年から10年で耕作者の高齢化や担い手不足による耕作放棄地が急激に増加すると考えます。

このような観点から、農地の集積・集約化は、耕作の効率化を促進する有効な手段であり、新規就農者の育成にもつながるものと考えます。さらに、スマート農業の展開につながるものではないかと考えます。ぜひ実施されなければならないと考えます。

勝浦市において、移住定住対策事業を促進されてきたと思いますが、ここ数年間で勝浦市において、新規就農者は何人いて、どれほどの補助金を交付したのか。また、その方々の現在の状況はどのようにされているか。先ほどの市長の答弁の中にも人数等ありましたが、再度お尋ねします。よろしくお願ひします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。

新規就農者につきましては、市のほうに報告されることはございませんので、申し訳ありませんが、新規就農者の数につきましては、全てを把握しているものではございません。

そのため、先ほど市長答弁にもありましたように、青年就農給付金、これの受給者というのは、新規就農者が対象になっておりますので、その受給者について再度申し上げさせていただきます。

これらの青年就農給付金を受給された方は、これまで個人2人、夫婦で2組となっております。そのうち個人1人は、現在、認定農業者として就業、また、夫婦2組のうち1組は養蜂業を営んでおります。また、1組は離農してしまい、現在1人の方がこの給付金を受給中ということでございます。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 課長、二度手間ですいません。ありがとうございました。

次の質問ですが、政府は、令和3年6月18日に農業委員会の最適化活動に係る規制改革実施計画を閣議決定し、その翌年に農業経営基盤強化促進法等の一部改正法を施行しています。農地の効率的かつ総合的な利用を図るため、地域計画、いわゆる人・農地プランを策定し、令和5年4月1日から施行されていると思います。

そこで、農業委員会、農地利用最適化推進委員は、農業委員会等に関する法律に基づき、各市町村に設置されている行政委員会であります。地域計画では、目標地図の作成に取り組むに当たっては農業委員会が中心になると思われますが、勝浦市の現状はどのようになっているのか、お尋ねします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。

目標地図の作成及び地域計画の策定に当たりましては、農業委員会におきましては、地域内の一筆ごとに10年後の営農者を落とし込んだ目標地図、また、市では、地域計画を策定することとなっております。このため、目標地図及び地域計画の作成に当たっては、農地に関する事務を行う農業委員の皆様と協力して、地域農業者の方々と今後の農地の利活用や担い手の確保について話し合いを行い、その結果を目標地図及び地域計画に反映させていくこと、これが必要と言われております。

これまでの農業委員の活動について申し上げますと、農業委員さんはそれぞれ担当地区を持

っております。このため、名木木戸地区を担当する農業委員が、8月の24日及び11月の27日に市の職員と集会所に出向き、目標地図の作成について地元の方々と意見交換を行ったところがあります。今後も必要に応じて話合いの場に参加していただく予定で考えております。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） なかなか地権者とその地域地域で計画、振興する上で難しい部分はあると聞いておりますけれども、勝浦の現状を、私、この後、例えば松野の現状を申し上げたいと思っておりますけれども、どうしても先細りの懸念が払拭できないんですね。ですから、どうしてもこの農地の集積・集約化は、今後の勝浦市、また、勝浦市に限ったことではないと思うんですけれども、ぜひとも推進していかねければ、勝浦の山間地域と申しますか、農地、耕作放棄地、ひいては、荒廃農地にもなりかねません。ぜひとも、関係団体、関係者とよくよく会議の場において話合いを進めていっていただければなと考えます。よろしく願いいたします。

今、申し上げましたように、最後に、私が住む松野においての状況をちょっとお話しさせていただきます。

私が住む松野においては、水田を所有する農家は63軒であります。現在、その中で米を作作している農家は8軒です。63軒中8軒です。一番若い方で60歳、65歳が1人、67歳が1人、68歳が1人、70歳が1人、75歳以上が3人です。水田所有者全体の約13%で全員が60歳以上です。で、そのほかにも耕作地は広くあるんですが、よその集落から4人の方が耕作に来ていただいております。一番多い方は、松野も含めて13町歩、物すごい広さを、以前も私、一般質問の中で話題にしたことがありますけど、万が一、そういった方が病気等々、何か耕作ができなくなった場合には大変なことになってしまいます。

続きます。

また、8軒の耕作農家の4軒は後継者がいません。8軒中4軒ですね。あとの4軒も後継者が地元に住んでいなかったり、別の職業についております。私、そのうちの2人ほど聞いたんですけど、おやじみたいなのは、もう自分の今の職業で手いっぱいできないと申しております。今後、5年、10年後は何人の米耕作者が残っているのでしょうか。以上の状況は、松野に限ったことではないと思います。勝浦市全体に言えることだと思います。ぜひとも、農地の集積・集約化を進めるべきと考えます。今後ともよろしく願いしたいと思います。

次に、ふるさと納税の関係で、2回目以降の質問をさせていただきます。

ふるさと納税寄附金の使用に対し、以前も質問いたしましたが、パブリックコメントなどしてない現状で、市民はその用途について大変興味を持つところだと思います。数十億円もの寄附金があれば、単発的な使用も大事であると思いますが、その寄附金額が大きければ大きいほど、将来の勝浦市のためになる用途を考えなければならないと思います。今後、寄附金をどのように使用していくのか、どのようなビジョンを考えているか、具体的に説明してください。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。

市といたしましては、市が目指す将来都市像、「豊かな自然に抱かれて、心豊かに過ごせるまちかつうら」の実現に向けまして、まずは、総合計画の取組を着実に推進していく必要があります。

そうした中、今後も、ふるさと納税の寄附金の活用については、特に人口減少への対応のための施策など、勝浦の将来の発展のため、また、勝浦に暮らす人、訪れる人が快適に過ごせるようなまちづくりのために、地域が活性化していくよう大切に活用していきたいと考えているところです。

そうした視点で、令和6年度ですけれども、例えば、令和6年度で言いますと、学校給食費補助事業などの子育て支援ですとか、令和5年度から始めている通勤通学者特急券購入費補助、高校生等通学定期券購入費補助、令和6年度からは、公共交通充実・拡充のためのそういった事業の財源としても活用させていただきたいと考えております。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

先ほど市長の冒頭の答弁で、令和5年度末でふるさと納税基金残高が約34億とおっしゃっていたように思いますが、そのとおりですよ。で、それだけの多額な寄附金が残っている。で、しかも、令和6年度の使用目的等も、ある程度の概算ではあるとは思いますが、お示しいただきました。

そこで、私なりのちょっと提案といいますか、寄附金の使用について、3点ほどちょっと申し上げますので、もし参考になればと思います。

また、これは事前に通告したような内容ではございませんけれども、ふるさと納税寄附金の使途についての関連ということで申し上げさせていただきます。

で、できれば、できればです。市長、副市長、政策統括監に、最後にコメントなど、もしいただければ幸いと存じます。

3点申し上げます。

昨年の12月24日に生活環境課長の紹介でクリーンセンター所長に同行して、市内大森にあります、ごみ処理施設停止に伴うごみの集積場を見てまいりました。所長いわく、約100トン以上あるでしょうねと。私も黄色い袋の可燃ごみの、あのような山は今まで見たことがありません。場合によっては3か月かかるかもしれない修理が約1か月ほどで直ったのは何よりであったと思います。

また、この大森の集積場所は、災害時の災害ごみの集積場所にもなっていると聞いております。一つ懸念を感じました。大森の熊野神社から集積場所までの約1.5キロの県道において、場所によって両脇から大きな樹木が道路に覆いかぶさるように生えています。大規模な風水害や地震で、これらの樹木やそれに伴う土砂などが県道を塞ぐようなことになれば、災害が起きたときに、災害時に災害ごみを集積場所に簡単には運搬できなくなってしまうと思います。何のための集積場所か、考えてしまうわけです。場所は確保してあってもそこへ運べない。あの周辺は、私有地であるか国有地であるか存じませんが、地権者と相談して寄附金を使用して伐採してはいかがかと考えるところであります。

2つ目なんですけど、先週、千葉市のプロサッカーチーム、ジェフユナイテッド千葉の広報担当者に会ってスポンサー料金について伺ってきました。私もこの事務所に行くのは29年ぶりの訪問でしたけども、懐かしく思いました。

12月の議会開催中に寺尾議員から聞いたのですが、以前、ある議員が一般質問でラーメンの話をしたそうです。寺尾議員も何を言うのかと思われたそうです。調べましたら、18年前の12

月議会の議事録に記載がありました。勝浦のタンタンメンで地域おこしをしてはどうかという内容でございました。当時の執行部の答弁も読みましたが、前向きな答弁には決して思えませんでした。

しかし、その後の結果は皆さんは周知のとおり。勝浦タンタンメン、B級グルメでグランプリを取って、で、一躍有名になりました。それによって勝浦の知名度は上がり、また、観光客増につながったと思います。こういったことを考えますと、ある程度の定期的な周知、宣伝は必要ではないかと思えます。

で、私、ジェフユナイテッドの広報の方にもらってきたんですけど、スポンサー料の詳しい関係のパンフレットを後ほど市長と副市長にお渡ししますので、一読していただければ幸いです。後ほどお持ちします。

長くなってすみません。

最後に、もう一つだけ言って終わりにしたいと思います。

勝浦中学校の生徒たちが輪島中学校に募金で集めた235万円で学用品や文房具を送ったそうです。大変貴い行いであると感じております。

話は変わりますが、前年度の12月議会で寺尾議員が質問の中で「米百俵」という言葉をお使いになりました。この「米百俵」という言葉は、23年ほど前、小泉首相が初めての所信表明演説で使用した言葉です。で、その年の流行語年間大賞にもなった言葉です。約150年ほど前の今でいう新潟県にあった長岡藩での戊辰戦争敗北直後の出来事での有名な言葉です。

勝浦市において大変貴重な寄附金、ふるさと納税寄附金であります。勝浦中学校の生徒さんたちが示して「米百俵」の精神で、特に甚大な被害のある石川県に1億円、同じ朝市にゆかりの輪島市に5,000万円義援金としてお譲りしてはいかがでしょうかと思えます。

以上、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（久我恵子君） 答えはいいんですか。これをもって岩瀬清議員の一般質問を終わります。午後1時まで休憩いたします。

午後11時57分 休憩

午後 1時00分 開議

○副議長（久我恵子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、戸部薫議員の登壇を許します。戸部薫議員。

〔1番 戸部 薫君登壇〕

○1番（戸部 薫君） 日本共産党の戸部薫です。これより、登壇しての一般質問を行います。

まず、最初に、1月1日に起こりました能登半島地震により亡くなられた方々と御遺族に対し、心からのお悔やみを申し上げます。被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い復旧・復興と、被災者の皆様の御健康を心からお祈り申し上げます。

さて、今回の地震では、半島という特殊な地形による様々な異常、つまり、被災が複合的に重なり、被災地の実態把握は混乱を極めました。道路はずたずたに寸断され、陸の孤島と化し、孤立状態になった集落の安否確認は1週間を要しました。命に関わる水の供給網も寸断され、水道の完全復旧は4月を待たなければならないと報道されているとおりで。さらに電気の供給も、避難所での必要な生活物資の供給も、人権を尊重した様々な配慮や供給も困難を極めま

した。今回の地震災害被災地と同じような地形にあり、南海トラフ地震や直下型地震がいつ起こっても不思議ではないこの勝浦市では、人命と財産を守るための新たな視点での対策、計画、準備を構築することが緊急に求められていると私は考えます。

そこで、最初に市長に質問いたします。1つ、災害時に対応できるインフラの整備、2つ、避難所及び備蓄などの計画、3つ、避難所運営などについて、現在の本市の抱える課題及び今後の対策の基本についてのお考えを伺います。

次に、物価高騰が続き、これに追いつかない収入、つまり、実質賃金の減少という状況下で、市民の暮らし・家計のやりくりは極めて大変な状況です。私ども日本共産党勝浦支部が行った市政アンケートでも、水道料金の値下げ・国保税の引下げ・高齢者医療費の負担軽減を求める声は、上位5位以内の高く強い市民の要望ともなっています。さらに、来年度は、後期高齢者医療保険料と介護保険料の改定の年でもあります。

そこで、市長に質問いたします。ただいま述べましたような市民の要望にこたえつつ、社会保障及び市民保健の向上に寄与するためには、様々な課題があると私は推測いたします。そこで具体的に、1つ、国民健康保険、2つ、後期高齢者医療保険、3つ、介護保険についての現在の課題及び課題解決に向けての市長のお考えをお伺いいたします。

以上、述べまして、登壇しての質問といたします。御答弁、よろしくお願いいたします。

○副議長（久我恵子君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの戸部議員の一般質問にお答えします。

初めに、新たな視点での防災計画等についてお答えします。まず、災害時に対応できるインフラの整備についてであります。能登半島地震では、道路、上下水道、電気及び通信施設等の重要な社会基盤施設等も甚大な被害を受け、これが復旧・復興の大きな妨げとなっています。災害支援を受ける上で最も重要な役割を担う道路については、主要幹線道路の強靱化は当然のこととして、半島地域においては、道路網の整備とその強靱化も急務であると考えます。また、被災地の生活を困難にしている上水道の壊滅的被害を受け、上水道施設の強靱化、危機管理の重要性を改めて認識しております。

こうした中、市では、国土強靱化地域計画に基づき、道路をはじめとする社会基盤施設等の強靱化対策を実施しています。今後も能登半島地震の教訓を生かし、半島地域の特性に即した社会基盤施設等の一層の強靱化に取り組んでまいります。

次に、避難所及び備蓄等の計画についてであります。能登半島地震発災の直後から現在までの状況を受け、避難所の在り方や備蓄品の品目、備蓄数量等について、地域防災計画の見直しが必要であると強く感じております。

避難所については、災害規模や被害状況の程度によりますが、広域避難として、第1.5次避難、第2次避難の想定を県及び周辺自治体と共に検討していく必要があると考えます。

備蓄等については、さきの12月議会において、本年度地域防災計画で定める避難者3日分の飲食物の備蓄を達成すると答弁したところでありますが、能登半島地震では、道路の寸断により物資の供給が滞るなど、孤立状態となる地域が多数発生し、避難者の生活に深刻な状況が生じたことから、今後、備蓄目標を3日以上に増やす必要があると考えます。

また、能登半島地震では、上下水道が壊滅的な被害を受けたことで、トイレの課題が改めて

浮き彫りとなったことから、本市においても、災害用トイレの備蓄等の強化に取り組んでまいります。

次に、避難所の運営についてであります。市では避難所運営マニュアルを策定し、混乱の中においても、円滑な避難生活を送ることができるよう努めています。こうした中、今般、被災地支援のため、県を通じて石川県珠洲市に市職員を派遣し、避難所運営支援業務に従事させたところです。派遣職員からは、地域が困難な状況にあっても、共助の精神の下、地域主体による避難所運営が行われているとの報告を受けています。今後は、派遣職員が持ち帰った避難所運営に係る経験、知見等を取り入れながら、避難所運営マニュアルの見直しを行うとともに、各避難所の特性に合った避難生活計画の策定に取り組み、地域の理解の下、避難所運営の協力体制を構築してまいりたいと考えます。

次に、保険税等の引下げについてお答えします。まず、国民健康保険税についてであります。国民健康保険税率は、平成30年度の国保制度改革以降、千葉県から示される国保事業費納付金額や標準保険料率等を基にして決定しています。本市においては、被保険者数は減少していく一方で、被保険者の高齢化や医療の高度化、生活習慣病の増加などにより、被保険者1人当たりの医療費は年々増加傾向にあります。保険税の負担軽減を図るためには、被保険者の健康保持・増進に努め、特定健康診査や特定保健指導の受診率の向上を目指した施策の展開と、短期人間ドック利用費助成事業などの保健事業に取り組むことで、医療費の抑制につながる被保険者の健康づくりを積極的に行ってまいります。

次に、後期高齢者医療保険料についてであります。後期高齢者医療保険料は、千葉県後期高齢者医療広域連合において保険料率を定めています。被保険者1人当たりの医療給付の増加などに加え、国の制度改正に伴う出産育児支援金の導入と後期高齢者負担率の見直しなどから、1人当たりの平均年間保険料額は増加しています。市としては、後期高齢者医療保険においても、医療費の抑制に努めることから、介護予防と連携した事業の展開など、被保険者の健康づくりを積極的に行ってまいります。

併せて、保健事業の対象者を、国保や後期高齢者医療保険の被保険者に限定せず、若い世代を含めた市民全てを対象者として、健康教育、健康相談、健康づくりのための環境整備などに取り組むことにより、国保や高齢者の保険料の負担軽減につなげてまいります。

次に、介護保険料についてであります。本市では、これまでもフレイル予防事業や認知症予防事業等の実施により健康寿命の延長を図っていますが、高齢化の進展に伴う要支援・要介護認定者数の増加や、安心して介護サービスなどを御利用していただくための介護基盤の整備により、介護給付費等が増加する見込みとなっております。結果として、介護保険料の引下げについては非常に厳しい状況であります。これまでの積立金を活用することで、高齢者の負担軽減に努めてまいります。

以上で、戸部議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 市長からの詳しい御答弁、ありがとうございます。とりわけ、能登半島地震を受けた新たな視点での今後の対策等について、積極的に、なおかつ、住民の本当に命と財産を守れる、そういう改革、改善、そして準備をしていくという力強い答弁をいただきました。ぜひそのように積極的に、なおかつ、緊急にお進めいただきたいというふうに思います。

そこで、自席から第2の質問をさせていただきます。そういう市長の答弁を受けまして、能登半島地震では、先ほども言いましたが、道路が寸断されて、必要な物資が1週間たっても届かない、そういう地域がありましたし、また、せっかくボランティアに行きたいといっても、それを受け入れたのは2月になってからということでした。

勝浦市に万が一の場合が起こったときには、幹線道路である国道128号、それから国道297号が寸断されるということも十分に考えられるわけですよ。例えばトンネルが崩落しちゃって、国道128号が何か所も通れなくなっちゃうとか、あるいは、国道297号は、あそこは大楠のカーブのところで、やっとな年前に工事が終わったわけですが、神社の境内が崩れ落ちて、半年以上通れなくなったというようなこともあるわけです。そうした場合も想定して、やっぱり緊急に対策を立てておく必要があるんじゃないかということですので、先ほどそういう方向でやる決意ですというようなことが市長から答弁いただきましたので、この点について、課長から御説明いただければありがたいです。お願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。能登半島地震における道路寸断の事態を受け、防災物資の備蓄計画を見直す必要があると強く感じております。こうした中、令和5年9月には、勝浦市商工会と災害時における物資の供給に関する協定について、物資供給を充実するよう見直しを行い、市内において必要物資の確保強化に努めているところであります。

また、一刻も早く外部からの支援を受けられるよう、県と共に主要幹線道路の応急・復旧に取り組むとともに、市内の土木工事業者4事業者により組織された勝浦市災害対策連絡会と締結してあります、地震・風水害・その他災害応急対策に関する協定に基づき、寸断した市道等の応急・復旧に取り組んでまいります。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ぜひそういう協定も生かしてやっていただきたいと思うんですが、そのためには、どこが寸断されているのかということを事前に調べなければ、工事に着手できません。詳しくは申し上げませんが、そういう作業にはドローンなども活用して、迅速な対応をする必要があるのではないかとということですので、一言だけ申し添えておきたいというふうに思います。

能登半島地震では、水道・電気などのライフラインも甚大な被害を受けました。先ほど述べたとおりです。能登半島地域の水道の完全復旧は4月になると報道されております。そうした中で、この勝浦市内の水道管が破壊された場合、それも想定しなくちゃいけないというふうに思うんです。そうした場合には、事前にどのような対策を計画されているのか。そのことについて、お尋ねをしたいと思います。

なお、その際、昨日の一般質問でも取り上げられましたトイレの問題、あるいはトイレに限らず、洗濯、それからお風呂等、そうしたところにも感染症が伝わらないようにすると、感染症をストップする、防御するという意味でも、水の確保というのは極めて重要な内容だというふうに私も思いますので、その点についても計画がありましたら、御説明をお願いしたいと思います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。断水等の水道災害においては、千葉県水道災害

相互応援協定に基づく応急給水、応急復旧や、県災害対策本部を通じての自衛隊への給水応援要請等を速やかに実施いたします。

また、国際武道大学と締結した災害時における地下水の供給に関する協定に基づきまして、大学施設で浄化处理された地下水の供給を受けたり、道路の被災状況にもよりますが、各飲料水メーカーと締結しました災害時における飲料水供給に関する協定など、あらゆる手段を講じて、備蓄水以外の飲料水を確保する計画であります。

また、断水によって生じるトイレ、入浴、洗濯等の問題についてであります。トイレは、簡易トイレ等の備蓄整備を進めてまいります。

入浴については自衛隊に応援要請するとともに、民間事業者等が保有する簡易シャワーの活用、洗濯については、こちらも民間事業者が保有するコインランドリーカーなどの活用について検討してまいりたいと考えます。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 具体的にありがとうございました。ぜひ、その方向で進めていただきたいと思うんですが、1つだけ、井戸水の利用ということもあるのではないかとというふうに考えております。国際武道大学の地下水の利用ということで、多分それがそれに該当するんだろうと思うんですが、勝浦市にはお酒造りの醸造所もある、きれいな水が地下には眠っているというふうに思いますので、ぜひ井戸水の利用等についても、答弁は結構です、お考え、検討していただければありがたいというふうに思います。

次へ進みます。大規模な地震や津波、5年前の台風や近年の雨では、本当に停電が続きました。私も5年前に、5日間の停電を松野の自宅で体験しました。冷蔵庫の中のもの全て駄目、お風呂も沸かすことができない等々、真っ暗闇で、夕御飯にはパンをかじるというようなこともありました。これが避難所の生活を考えてみますと、ぞっとする思いであります。本当に命からがら、何も持たずに避難するケースなわけですから、そういうことを考えますと、この電気というものは本当に空気、水に、そして食料に続いて大事な、人間の命を保つものだということを改めて私は感じているわけです。低体温症によって命を落とした人も、今度の関連死では、報道の数字ですけれども、報告をされています。そういうことから、やっぱり電気というのはすごく重要なものだと。

しかし、一旦電線が切断されてしまったら、そこから先には届かない。そして、それが復旧すると、昨日の質問にもありましたけども、火災にもつながりかねないってそういう状況で、扱いには慎重の上にも慎重が必要ですが、とにかく最初に必要なことは電気を確保することだというふうに私は思うわけでありませう。

そこで、この能登半島地震のように大規模な停電が起こって、なかなかそれが復旧しないというようなことも、先ほど市長の答弁に基づけば、今のうちからやっぱりきちっと考えておかなければいけないし、その対応策、準備をしておかなければならないというふうに思うわけでありませうので、この電気対策、停電対策についての現時点での考え、今後の方向性、計画等ありましたら、ぜひ教えていただきたいと、このように思います。よろしく申し上げます。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。令和元年房総半島台風による大規模停電の経験を踏まえまして、令和2年度に市では、東京電力パワーグリッド株式会社木更津支社と災害時

における停電復旧の連携等に関する基本協定を締結し、広範囲の長時間停電に対する早期復旧等について、操業協力などを取り決めております。

また、停電時の避難所運営対策として、発電機や蓄電池などの備蓄を継続しているところでもあります。

さらに、自主防災組織においても、発電機、蓄電池等の備蓄を進めているところでもあります。

今後も市として、大規模停電時における避難所運営対策として、発電機や蓄電池等のさらなる備蓄充実を図ってまいりたいと存じます。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。早急に進めていただくよう、改めてお願いを申し上げます。

さて、今年度末に完了予定の備蓄計画ですが、先ほど市長からも見直しが必要だという御答弁をいただきました。そこで、昨日の質問とも関わるわけですが、新たな視点で見た場合に、避難所の安全確保ですとか様々なことが想定されます。そういうことも含めまして、この備蓄計画、今後どのように進めていくおつもりか、その点についてお尋ねをしたいというふうに思っています。お願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。先月2月に、現行の地域防災計画に基づく飲食物の備蓄目標が達成したところではありますが、今般の能登半島地震を受け、地域防災計画における、こちら品目も含めてですが、備蓄目標の見直しが必要であると考えております。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） よろしく申し上げます。

それで、さらに2020年、令和2年に、内閣府男女共同参画局が、災害対応力を強化する女性の視点ということで、『男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン』、こういうものを発行しております。私もその中身を見ました。

その内容は簡単に言いますと、女性の視点に配慮した避難所運営が求められていると、まず、喚起をしています。

そして2つ目には、それはどういうふうにやったらいいのかというチェックシートも添えられておりました。これらも私、中身を見ました。

したがって、勝浦市の避難所及び避難所を開設した後の運営について、そうした計画は、こうした女性の視点に立った配慮が当然のこととしてされているとは思いますが、もう少しきちんと吟味をする必要があるのではないかと私は推測をいたします。

したがって、その内容や改善に向けて、例えばこの政府が出している、ある意味、政府ですよね。チェックシートなどと比べ、突き合わせてみて、どこが足りないか、どういうふうにやったらいいのか。そしたら、女性の視点での、女性が安心して避難所に避難できる、そういう体制がつかれるかということで、ぜひそういう方向をお願いしたいわけではありますが、現時点でどのような予定になっておりますか、御答弁をお願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。東日本大震災をはじめとする、これまでの災害

において、女性の参画が十分確保されず、避難所等において、女性と男性のニーズの違いなどから、配慮されないといった課題が生じております。このため、国は、防災・災害対応に女性の視点を取り入れるようガイドラインを示してございまして、これに基づき、市では、ベビーベッド、おむつ、ミルク、哺乳瓶、お尻ふきなど乳幼児用物資、さらに、生理用品などの衛生用品をはじめ、授乳や着替えのためのプライベート空間確保のための間仕切りテント等の備蓄を進めております。

一方で、現時点において、ガイドラインの備蓄チェックシートに示す備蓄品を全て備えているわけではなく、昨日の御質問にもありましたが、防犯ブザーや笛の備えはありません。このため、今後、このチェックシートに記載があり、本市として備蓄がない物資である防犯ブザーや笛をはじめ、女性が必要とする物資の備蓄について努めてまいります。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 実態を御回答いただきまして、ありがとうございます。不足分については、ぜひ早急な手当てをしていただきたいというふうに思うわけであります。そのほか、女性の安全・安心確保については、昨日の一般質問もありましたので、次の質問に移りたいと思います。

最近、やっぱり注意しなくちゃいけないことというのがあると思うんですね。実は、ペットを飼っているお宅といいますか、そういう家庭がたくさんあります。東日本大震災の場合でも、熊本地震の場合でも、ワンちゃんと一緒にないと私は避難できないという人もあったというふうに、新聞ではちらっと読みました。つまり、単なるペットではなくて、家族のような扱いになっているという、こういうペット問題についてです。これについては、現在の勝浦市の避難所では、ペットを受け入れるか、受け入れないかということについても、なかなか判断が難しいんじゃないかというふうに私は勝手に想像しております。しかし、市民生活の実態はそういう状況になっております。ですので、このペット同伴じゃなくて、ペット同行ですか。については、現在どうなっているかということと共に、今後どうするかということによって方向性がもしありましたら、お答えいただきたいと思います。お願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。市の避難所運営マニュアルでは、ペットは室内に入れないと定めております。このため、市では昨年度、屋外用簡易ゲージの導入を始めたところであります。一方で、市内において、家族としてペットを飼う方が増えている中、ペットの避難の在り方について見直しを行う必要もあろうかと考えております。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。ですよね。やっぱりそういうことが起こってみたいと、どうしたらいいかというのはなかなか、私も含めて、先が予測できないということだと思います。

1つ、最近、病院なんかではセラピーとして、ドックセラピーとか何とかセラピーということで、医学的にも効果があるというふうに言われています。そういうテレビ報道も、私も見ております。そういう位置づけの人から、万が一、ワンちゃん、あるいは〇〇、小動物と一緒にでなければ避難できないと言われることがないように対策は、やっぱり今のうちから必要かなというふうに思いますので、今ここで答弁を求めようとはしませんが、動物については、そういう新たな家族の一員としてと同時に、医学的効果のあるということを期待して飼っている方

もいらっしゃるということを記憶にとどめておいていただいで、活用していただければ大変ありがたいというふうに思うところです。

次に参ります。避難所運営に女性が関わることが大事だというふうに私も思います。つまり、女性の視点で、開設した避難所をどのように運営していくかということでもありますので、そうしますと、避難所に市役所の職員の女性が何人か配置されていなければいけないということになってくるわけです。その任に当たる職員の方は、本当に大変な思いをされるだろうというふうに思います。

ですから、逆に、常日頃からそうした、何というんですか、人事異動とまでは私、言いません。そうじゃなくて、違う課同士が交流して、万が一の場合にはこういうふうにするというふうなことを、これまでも何回か経験されているんじゃないかというふうにも思いますし、今後、そういうふうに女性職員を避難所に配置をして、本当に避難者、被災者のニーズに応えた、女性の視点に立った、そういう避難所運営ができるようにしてほしいという観点から、この女性職員の避難所への配置等について、今までの実績がありましたら、また、今後どうするのかについて計画等ありましたら、教えていただきたいと思います。お願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。本年度、台風2号接近による避難所5か所開設に伴い、運営に関わった市職員は37名であり、うち9名が女性職員で、その割合は24%であります。

また、台風13号接近により避難所5か所を開設した際は、職員23名のうち、6名が女性職員で、その割合は26%となっております。

今後も引き続き、避難所運営における適正な女性職員の配置に取り組んでまいりたいと存じます。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。常日頃からの他の課との連携というのはすごく重要だなというふうにつくづく思いました。引き続きよろしく願いいたします。

最後になりますが、長期の避難の場合、能登半島では被災された人が、今日でちょうど2か月になりましたけど、1万1,000人以上がまだ避難をしていると。そのうち約7,000人が体育館等の広い、こういう施設に避難をしていると。2か月です。私、5日間でギブアップしましたが、2か月というのは本当に長いなというふうに思うわけです。そういう場合には、先ほど市長も答弁でおっしゃられていたように、1.5次避難、あるいは2次避難というものが必要になってくるのではないかと。ホテルを貸してもらったり、あるいはそれにふさわしい住宅を確保しておくとか、そういうことも必要になってくるだろうというふうに思いますので、その辺の計画等について、ぜひ教えていただきたいというふうに思います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。能登半島地震では、冬の寒さと長引く避難生活により厳しい状況が続く中、被災者の方たちの命と健康を守るため、特に要配慮者の方や高齢者の方たちについては、積極的にホテル、旅館等宿泊施設への2次避難が呼びかけが行われました。このような状況を受け、本市でも市内の宿泊施設等に対して、2次避難所としての利用について協議してまいりますとともに、2次避難計画についても検討してまいりたいと考えま

す。

また、能登半島地震と同規模の災害が発生した場合、房総半島においても、市町村をまたぐ、さらには、県域をまたぐ広域2次避難が現実味を帯びることから、この点について、今後、県や近隣自治体等と協議、検討を重ねる必要があると考えております。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。昨日の午前から続いております、今朝方も大きな、ありましたけど、房総半島東沖、九十九里の沖合で地震がここのところ頻発しているということですので、先ほどの市長答弁、そして課長からの答弁、ぜひとも早急に具体化していただきますよう、よろしくお願いを申し上げて、次の質問に参りたいと思います。

次は、国民健康保険、それから後期高齢者医療保険、介護保険の3点について、具体的に質問をさせていただきます。確かに照川市長おっしゃるとおり、かなり厳しい状況があるんだなということは分かりますけれども、先ほども申し上げましたが、市民の要望のベストファイブの中に3つが入っているんですね。ですから、これは何とかして、どうしても値下げができれば、現状維持にするという。その場合に、やっぱり国や県の制度、法律等が壁になっているのかなという気もいたします。でも、やっぱり市民の要望の立場に立つと、次のような質問をさせていただきたいと思います。

まず、国民健康保険税についてでありますけれども、先ほどの説明にありましたように、2018年度に都道府県化が行われて、今日に至っていると。まず、基本的なことだというふうに思うんですが、念のため課長にお伺いをいたしますけれども、国保税というのは、市が賦課を決定する権限を持っていると。つまり、市が決められるんだというふうに私は理解をしておりますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。議員がおっしゃるとおり、市が賦課決定を行っております。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） それでは、市が独自に決めることができると。ある程度の制約はあるんでしょうけども、そういう答弁だというふうに理解をいたしました。

次に、では、来年度の税についてですけども、国保税のうち、来年度の所得割税額。これは今年度と比べて増えますか、それとも減りますか。お願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。令和6年度の当初予算の計上に当たりましては、現行の所得割の税率を前提に算定しております。現時点では、税率の見直しは予定されておられません。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） プラスマイナスゼロというふうに理解をいたしました。

では、続いて、2つお聞きいたします。来年度の国保税のうちの平等割税については、いかがでしょうか。来年度の均等割税について、これはいかがでしょうか。増えますか、それとも減額でしょうか、お聞きいたします。よろしくお願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。令和6年度の予算計上に当たっては、平等割、そして均等割についても、現行の税率を前提に算定しております。ですので、現時点で税率の見直しは予定されておりません。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） そうしますと、最終的には確定申告等を受けて、6月頃に決まるんだろうというふうに推測いたします。ですが、現時点では、今年度と比べてプラスマイナスゼロと。要するに、ほぼ同じ額で推移すると。つまり、値下げもないし、値上げもないということでありますね。

そこで私、前にも質問したわけですが、子どもの均等割についてですね。これについては以前、照川市長から大変厳しい御返答をいただいたわけでありまして、私もその後、いろいろと調べてみました。そうしましたら、やっぱり全国知事会とか、国へ毎年のように要望として出しています。そういう意味から言いますと、私、あのときに、収入のない、18歳以下で働いている人ってほとんどいないと思うんです。その働いていない人たちから受益者負担だといって、オギャアと生まれた翌年の4月以降は均等割という税金を、まだよちよち歩きもしてないうちから納めなくちゃいけない。これはやっぱり私、どう考えても、出産、子育てに手厚い勝浦市としては、ちょっとこのままでは褒められないなというふうに思うわけです。

そこで、1年以上前にですけれども、この子どもたちの均等割については、いきなりゼロ円にするということは相当難しかろうと私も思いますので、しかし、全国知事会等の働きかけ、全国市長会等の働きかけによって、未就学児の均等割の半額は、去年、おととしからですか、国から補助が出て、保護者が納める均等割税は半額になったと、50%になったという、そういう措置もあるわけです。ですので、いきなり18歳までとは申し上げませんが、例えば小学生を半額にするとか、あるいは未就学児の残りの半分を市で補助するとか、そういう方法をぜひ考えていただきたい、検討していただきたい。答弁は求めません。ここでそれは駄目ですという話になっちゃいますと、話、先に進みませんから、答弁は求めませんが、戸部薫という議員がしつこく何か言っていたなということで、お考え、検討いただければ大変ありがたい。そのことを国民健康保険税については、申し述べさせていただきます。

次、行きます。後期高齢者医療保険料についてであります。これは2008年から始まったと思うんですが、毎年ではなく、2年ごとに保険料の改定が行われるというふうに聞いております。これも県広域連合議会というところで、税率等、税額等の基準みたいなものを決めるということも、この間いろいろ勉強させていただいて、そのようなことは少しずつ分かってまいりました。その県連合議会が今年の2月に開かれたということでもあります。したがって、来年度の後期高齢者医療保険料について、ある程度の率なり、額なりが示されているのではないかとこのように思います。

そこで質問いたします。その審議の結果によって、現在、勝浦市が予定している後期高齢者医療保険料、これは増額ですか、それとも今年並みですか、あるいは減額でしょうか。担当課長、よろしく願いいたします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） 申し上げます。広域連合議会が2月9日に開催されまして、後期高齢者医療に関する条例の改正案が可決されました。内容として、令和6年度、7年度の税率は、均

等割額が400円増加し、4万3,800円。所得割率が0.72ポイント増加し、9.11%となっております。今回の改正による影響について、広域連合が作成した資料によりますと、1人当たりの平均年間保険料は、4,152円増加すると示されております。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 私も調べましたけど、その中身と同じですね。残念ながら、これは引上げということだと思えます。市としてどのように対応するかということでありますけれども、なかなか厳しいだろうというふうに思いますが、なるべくこういう4,000円もの値上げということがないように、これからも私どもも頑張りますけれども、市としても頑張っていただきたいという要望を出しておきます。

機会がありましたら、やっぱり高齢者の生活実態というのを、県の広域連合のほうでも把握する必要があるんじゃないかというふうに常々思っております。健康アンケートなどによって、そこで、日常の保険料の負担についてはどうお考えですかという一言をアンケートに入れてもらっただけでも、相当違うのではないかというふうに思うわけであります。

そこで、保険料の徴収方法についてなんですけれども、これは私も含めて、年金からのいわゆる天引きという形になっております。窓口に行って何かすれば、口座振替も可能だというお話も聞きました。実態はどうなっているのでしょうか。何か難しい制約があって、口座振替を希望してもできないとか、そういうことになっているのでしょうか。その辺について、私も市民に説明をしなくちゃいけないことになっておりますので、こういうことだというふうに教えていただければありがたいです。よろしくをお願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。保険料の納付方法についてでございますが、原則、年金による特別徴収でございますけれども、特別徴収から口座振替への変更は可能となっております。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 可能ということですが、窓口まで来る必要ありますね。その辺、どうでしょうか。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。申請してもらう必要はあると認識しております。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。そのように、相談を受けた市民には説明をしておきたいと思えます。

次に行きます。介護保険についてであります。これは、先ほど市長から様々御説明がありました。利用者は増えるが、給付費はなかなか増えないという、そういう状況の中での厳しいやりくりをされているんだろうなというふうに思えます。

そこでここでは、介護保険については、実態を私もきちっと知りたいというふうに思っていますので、まず、要支援のほうの1と2の方は、市内に合計で何人いらっしゃるのでしょうか。まず、そこからいきます。では、お願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） お答えします。令和6年1月末現在というところで申し上げますと、要支援1の方が55人、要支援2の方が128人、合計で183人ということでございます。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。

続いて、要介護1と2、それから要介護3、4、5の方は、直近のところ構いませんので、その人数を教えてくださいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） お答えします。先ほどと同じく令和6年1月末と、現在で申し上げますと、要介護1の方が192人、要介護2の方が337人、合計で529人となります。

続きまして、同じ条件で要介護3の方が297人、要介護4の方が223人、要介護5の方が133人、合計で653人となります。

一番最初の要支援から全部合計しますと、1,365人ということでございます。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） だんだん状況がつかなくなってくるといいますか、要支援の人数よりも要介護の人数、しかも、それが1、2よりも、3、4、5と上がるにつれて人数が増えているという、そういう大変厳しい状況だなというふうにも私も思いました。したがって、それだけに、やっぱりきちっとした介護保険を給付していかなくちゃいけないというふうにも、併せて思うわけでありませう。

しかし、国は介護制度をつくったのは2000年でありますけれども、この間に要支援1、2の人を国の制度から、言葉は悪いですけど、外して、地方自治体の総合支援事業に押しつけちゃったと。もし言葉が悪ければ訂正します。

そして、さらに、要介護1、2についても同じようなことがこの間起こってきて、地方自治体の窓口の方及び職員の方及び全体を経営する行政の市長、副市長の皆さんには、本当に大変な思いをされているんだろうというふうに私は思うわけですね。

しかし、一方で、年金が年18万です。計算するとお分かりだと思いますが、月1万5,000円です。1万5,000円以上の高齢者からも、この介護保険の保険料は徴収されているわけですね。1万5,000円から保険料が徴収されて、どうやって生活していくんでしょう。最低、一番若い人でも65歳以上です。本当に大変だなんて私は思います。ですから、この年金の実態と、それから介護を受けている被保険者の実態、そういったものをやっぱり国にもきちんと知ってもらふ必要があるなということを改めて強く思いまして、そのためにも全国知事会、それから照川市長も加入なさっています全国市長会、こうしたところを通じての国に対する一層の働きかけの強化をお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（久我恵子君） これをもって、戸部薫議員の一般質問を終わります。

午後2時15分まで休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時15分 開議

○副議長（久我恵子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂議員。

[10番 戸坂健一君登壇]

○10番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。会派新政同志会の戸坂健一です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

今回のテーマは大きく分けて2点。勝浦市商店街等にぎわい創出事業について、病児保育の必要性について、以上2点、それぞれ質問をしてみたいです。

まず、1点目、勝浦市商店街等にぎわい創出事業について伺います。勝浦市商店街等にぎわい創出事業は、令和4年度に国の地方創生推進交付金を活用し、新技術活用により地域課題を解決するための実証実験として、3か年の計画で市より提案され、議決されました。しかしながら、令和6年度予算には事業費を計上しない決定がなされ、事業者は撤退、事業は終了することとなりました。

そこで質問をいたします。まず、令和6年度事業の停止について、この事業そもそもの目的と事業の進捗状況、事業の成果について伺います。

次に、次年度予算計上に至らなかった原因について改めて伺います。

次に、事業停止に至るまでの経緯と関係者への説明時期、方法について伺います。

また、事業の今後について伺います。まず、ECモール事業の今後の在り方について伺います。

次に、ドローン事業の今後の在り方について伺います。

また、この事業に対する企業版ふるさと納税等、支援者への説明について伺います。

次に、大きく分けて2点目、病児保育の必要性について伺います。勝浦市では現在、病後児保育を実施しています。病後児保育とは、児童が病気やけがの回復期のため通常の保育が難しい場合に、勝浦こども園内の病後児保育室で看護師付添いの下、一時的保育を行う事業であります。しかし、事業実施のための受入れ態勢が整わないとの理由で、本年2月15日より事業は一時休止となっております。核家族化が進み、夫婦共働きの御家庭も多い中、病後児保育事業は、現在の子育て世代にとって非常に有益な事業です。しかし、同時に現在の制度、方法、体制では、園や現場の保育士、看護師にとっても責任や負担が大きく、事業継続は困難であると考えます。そこで新たな取組として、医療機関主体の病児保育、または、病後児保育の体制を整えるべきと考えます。

そこで質問をいたします。まず、現行の病後児保育制度の実績と課題について伺います。

次に、病児保育の必要性について、市のお考えを伺います。

最後に、広域市町村での病児保育事業の連携可能性について伺います。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○副議長（久我恵子君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

[市長 照川由美子君登壇]

○市長（照川由美子君） ただいまの戸坂議員の一般質問にお答えします。

初めに、勝浦市商店街等にぎわい創出事業についてお答えします。まず、本事業の令和6年度の事業停止について、本事業の目的と進捗状況、成果についてであります。商店街等にぎわい創出事業については、デジタル技術などを活用した商店街等との連携によるドローン技術を含めた共同配送等の構築を目的として実施しています。

これまでの進捗状況、成果であります。令和4年度においては契約期間が短期間であったこともあり、拠点の整備やシステムの整備に重点が置かれたため、陸送による利用実績は145件でありました。ドローン配送においては、近隣住民の理解を得ながら、14ルートが開発されました。

令和5年度においては、現在も事業は継続中ですが、陸送においては協力店舗が34店舗、1月末までの利用実績は880件でありました。ドローン配送においては、新たに15ルートの開発、その他ドローンの多用途開発のため、災害対策、密漁対策のための現地調査とレポートの作成などを実施しました。

次に、次年度予算計上に至らなかった原因についてであります。令和6年度の予算化に当たり、これまでの実績は評価するものの、同時に、令和7年度以降の自立化も視野に検討する必要があります。中でもドローン配送事業は、補助金を抜いた事業自体での自立化は難しく、ほかの事業収益で補う必要がありますが、陸送に関しては、利用者の増加などで成長は期待できるものの、ドローン事業を補うまでの収益としては脆弱なものであります。

そこで市としては、陸送事業は残し、ドローン配送事業については2年間の実証実験をもって終了し、令和6年度以降はドローンでの配送はせず、いざというときのリスクマネジメントとしてのパイロット育成など、災害に特化した運用ができないかと考えました。これを踏まえ、事業者へのヒアリング等を実施したところ、この提案での事業継続は困難であるとなったため、令和6年度の商店街等にぎわい創出事業の予算を措置しないことといたしました。

次に、事業停止に至るまでの経緯と関係者への説明時期、その方法についてであります。令和6年度の予算化に当たり、昨年より、事業者や協議会からヒアリングをしながら慎重に検討を重ね、1月に入り、予算の計上を見送ることを決定しました。その後、1月17日に協議会を開催し、構成団体の代表である委員の皆様へ説明するとともに、委託事業者へは、1月22日の会合において正式に伝えたものであります。

次に、本事業の今後について、ECモール事業の今後の在り方についてであります。この枠組みでのECモール事業は終了となりますが、一方、構築したシステムは協議会を經由し、本市に帰属させる考えであることから、事業者より引継ぎを受け、その後の事業検討の中で、活用については精査してまいります。

次に、ドローン事業の今後の在り方についてであります。ドローン配送事業については、2年間の実証実験をもって終了となります。本事業で成し遂げた成果としては、勝浦・興津を基点とした29ルートの開通に成功し、体験会レベルでのドローン配送を各地で実施することにより、住民理解も高まりました。このように、将来の日常配送や災害時配送のドローンによる物資輸送の基盤構築が2年間で完了したことは評価するものであり、有事の際にはこの貴重なデータを迅速に活用するなど、適正に管理してまいります。

次に、本事業に係る企業版ふるさと納税等の支援者への説明についてであります。本事業は、国の地方創生推進交付金とふるさと応援寄附金を活用し、実施しています。企業版ふるさと納税の寄附者への説明としては、市ホームページ上で、本事業への活用を公表しているところです。

次に、病児保育の必要性についてお答えします。まず、現行の病後児保育制度の実績と課題についてであります。現在、勝浦こども園で実施している病後児保育事業は、病気の回復期

にある児童を専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育を実施する事業で、令和5年度の病後児保育の実績は、児童数2名で18件、令和4年度は、児童数4名で5件となっています。病後児保育事業の課題としては、利用者のニーズが把握しづらいことと、看護師等の人材確保が困難な状況にあることと認識しています。

次に、病児保育の必要性についてであります。病児保育は、児童が病気の回復期に至らない場合で、当面の病状の急変が認められない場合に、保育所や診療所等の専用スペース等で一時的に保育する事業で、県内では、病院等の医療機関に併設された施設で実施されている例が多くあります。病児保育は必要なサービスであると認識していますが、その利用や利用日数を事前に把握することが難しく、利用者もそれほど多くならないことが想定されるため、本市が単独で病児保育事業を実施することは難しい状況であると考えます。

次に、広域市町村での連携の可能性についてであります。病児保育の広域連携については、他県では、県が主導して広域連携を実施している事例や、近隣自治体間で協定を結んで連携している例などがあります。病児保育については、小さな自治体単独では利用者が少なく、安定的な事業運営が難しく、広域連携することにより、病児保育事業の安定的な運営が見込まれます。本市としても、単独での病児保育事業の実施は難しいこと、子育て世帯の利便性の向上につながることから、今後、連携の可能性について検討してまいります。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） それでは、商店街等にぎわい創出事業についてから、再質問をしてまいります。詳細な御説明をいただきました。令和4年度にこの事業が3か年の計画で提示をされて、議決を得たものの、土屋前市長が急逝されたこともあり、事業実施が大幅に遅れ、実質これまで1年半に満たない中でこれだけの事業を構築し、また、成果を達成したことについては、勝浦中央商店会、興津商店会、商工会、受託事業者である住友商事、セイノーホールディングス、KDDI、NEXT DELIVERY、エアロネクストはじめ、多くの関係者の皆さん、また、担当課職員の皆さん、応援して下さった多くの市民の皆さんの御尽力であります。改めて心から感謝と敬意を申し上げる次第であります。

まず、伺いたいのは、3年目の予算措置をしないことについて、これは当初の目的とは違うのではということですので。議論を明確にするために、この事業の目的、改めて伺います。市長の御答弁では、「デジタル技術などを活用した商店街との連携によるドローン技術も含めた共同配送の構築を目的として実施しています」ということでしたが、令和4年度、令和5年度の仕様書には、もう少し詳しくこの事業の目的が書いてあったと思いますので、その点改めてお示し願いたいと思います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。仕様書で、では、申し上げます。令和4年度、5年度におきまして、まず、ECモールサイト構築、運営及び共同配送業務でございますが、抜粋して申し上げます。本市においても商工会等と連携し、デジタル技術などを活用したECモール化の導入や、担い手が減少する商店街において、商店の垣根なく共同で配送するサービス体制を構築し、商店街等の活性化を図ることを目的としております。

また、ドローン配送導入業務委託の仕様書でございます。抜粋して申し上げます。本市にお

いても、ドローンの将来的な技術進歩や規制の緩和が予想される中、ドローン配送の有効性を検証するとともに、実用化を見据えた下地づくりを行うことを目的としているということでございます。この部分は、令和4年度、令和5年度については同じ文言でございます。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） ありがとうございます。そもそもがこの事業の目的は、ドローンを飛ばすことではなく、商店街の活性化であったと思います。今、市内には、様々な形で配送サービスが行き渡っているというふうに理解をしています。大手の通販サービスもそうですし、スーパーによる移動販売もそうです。また、注文した商品を週に1回、自宅まで配送してくれるサービスもあります。肉や野菜、魚から卵、日用品まで何でもそろいますし、非常に便利ですから、多くの市民の皆さんが利用されているということも理解をしています。

しかし、一方で、こうしたサービスというのは、基本的には勝浦市内に本拠を置く事業者が提供しているものではありません。ですから、利用した分の市民の方が使う利用料は、運送費であったり、過剰な梱包代であったり、サービス料を上乘せられて、全て市外に流出してしまうお金だというふうに思っています。もし仮に市内の1,000世帯の方が月に1万円、こうしたサービスを利用しているとしても、月に1,000万円ですから、年間で1億2,000万以上のお金が市内で流通せずに、市外に流出しているとも取れると思います。

そうではなくて、勝浦市の域内経済を活性化させること、そして、市内商店街の良質な商品をより多くの市民に購入していただく機会を増やして、市内経済を循環させること。そのために、低コストで安全な配送手段を確保するために、将来に向かって次世代の配送システムをつくっていかうというのが、この事業の目的であったように思います。ドローンはその目的を達成するための手段でありました。

皆さん御存じのとおり、2024年問題もあり、運送業の残業規制が始まる中で、運転手さんの確保やサービスの維持は、今後困難になっていくであろうと思います。ましてや、ここ勝浦市においては、市民生活のクオリティーをいかに保っていくか、維持、確保していくかという意味でも、非常に重要な事業であったというふうに思います。先ほど課長から御答弁あったように、ECモール事業では、商店街の活性化を図ること、ドローン事業では、ドローン配送の有効性を検証することということで目的があったはずですが、将来の事業性がないという理由で、2年目で打ち切りますという判断を市がされたということについては、仕方ないと思う一方で、これまでこの事業を応援、協力してくださった多くの市民の皆さん、関係者の皆さんに、今後どう説明をしていくのかというのが非常に大切になるというふうに思います。

実際に、また、定期的な注文があった、八百数十件あったということは、買物弱者対策としても必要とされている事業であったということの裏づけになっているというふうに思います。そういった目的からずれて、実証実験にもかかわらず、事業性を理由に打ち切るといえるのはどうなのかなと思うところがあります。意味がないからやめようではなくて、この事業を意味あるものにしていくことが我々の役割であるというふうに思いますし、そのためにも当初の予定どおり、3年間の実証実験としてきちんと予算化をして、市全体でこの事業の成功に向けて応援していくべきであったのかなというふうに思うんですが、この点、お考えを伺いたしたいと思います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。3年間の計画であったということでございます。3年の事業を執行することを前提に協議していたことも事実でございます。

一方で、それと同時に様々な検討を重ねた結果の判断でございます。その点を御理解いただけたらと思います。以上でございます。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 十分に理解をしているところもありますが、基本的に単年度の契約ですし、3年目について担保をしているものでもないということも理解をしています。仕様書にもはっきりとこの点は書いているので、契約上の問題もなかろうと思いますが、この事業を停止に至る判断があまりにも早く、また、関係者との協議の時間がなさ過ぎたのではないかというふうに思います。御答弁の中で、「昨年より、事業者や協議会からヒアリングを重ね、慎重に検討を重ねながら、1月に入り、予算計上を見送ることとした」というお答えがありましたが、少なくとも昨年末の協議会開催が11月だったか、12月だったかと思えますけれども、この段階では予算を打ち切るという話は全く出ておらず、協議会の中では事業者を交えて、6年度事業からの有償事業化、つまり、商店会の皆さんと協力しながら、今まで無償でやっていた勝浦イーツの配送について有償化していこうと。ドローンについても、上野総野地区、今後配送がコストがかかっていくだろうところを、そこをドローンで、法規制も大分緩くなったので、やっていこうという前向きな議論がなされていたというふうに思います。それを受けて、4年目以降、補助金に頼らずに、何とか事業化をしていこうという協議がなされていたというふうに思うんですけれども、御答弁であったように、ヒアリングをきっちり重ねて、慎重に検討を重ねていたというところがどうも当てはまらないように思います。予算を計上しないということ、つまり、事業を終了することについて、協議会だけでなく、各商店街や関係者の皆さんへの説明はどのように行ってきて、どのようにコンセンサスというか、同意を取ってきたのか、改めて伺いたいと思います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。確かに11月17日の協議会においては、新年度予算を予算計上することを前提、令和6年度の事業を実施することを前提に、皆様とお話合いをしたというのは事実でございます。あと、細かく、いつに何をというようなことは今ちょっと手元にないんですけれども、やはり12月に入りまして、事業者とも、また、協議会の方とも協議をしたり、ヒアリング等をしたところでございます。協議会を開催しなかったというところもございますが、そういったようなお話もした場もございます。それによって、1月に入って、そういった方向を決定したところでございます。

また、商店等については、改めてその中でお話をしたということにはございません。これからということになります。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） こうした決定に至るまでには、市執行部、また、担当課の中でも本当に様々な議論があったことと思いますが、それを関係者に共有していただきたかったというふうに思います。決定してから協議会にも伝わってきましたし、各商店街の協力店舗さんも知らない、事業者も1月の22日になって正式に伝わるということで、もう既に予算執行をしないというこ

とが決定してから、各所に伝わったというふうに理解をしています。ですので、今後のためにも、こういったことがないようにしていただきたいというふうに思います。

質問ですけれども、手元に各年度の仕様書があります。こういう事業をやってくださいということで、令和4年度と令和5年度の仕様書がございます。この仕様書を見る限り、受託事業者は、この仕様書の項目に忠実に仕事をしているというふうに見えます。ですので、仕様書と事業の実施状況のそごがあるのかどうか、また、事業の達成率が分かれば教えてください。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。本事業契約におきましては、年度ごとに仕様書を定めて事業を実施したところがございますので、それぞれの年度に実施すべき事業は、令和4年度は完了、令和5年度は完了見込みであるというふうに考えております。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 事業者としては、令和4年度については完了している、また、令和5年度についても完了見込みであるということですので、忠実にやっていただいたというふうに理解をしています。今後、少子高齢化が加速していく勝浦市においては、様々な面で先進技術を持った企業と協力していく場面というのは増えていくというふうに思います。そうしたときに、例えば実証実験であるとか、業務提携であるとか、あるいは連携協定等々、いろんな企業とのつながりが今後も生まれてくるというふうに思うんですね。企業誘致をととても大切にしている、これまでの議論の中でもありましたが、一生懸命、事業を市の仕様書に基づいて行っている事業者が、明確ではない理由で事業を終了するというのは、なかなか今後、参入の障壁が高くなるんじゃないかという心配がございます。ですから、先進企業が今後も事業者として、勝浦で様々な事業を実施することを応援する意味でも、また、ドローンについて言えば、ドローン分野における今後の勝浦市の可能性や有用性を否定した町と捉えられないためにも、どういう場合は事業停止となるのか、ならないのか。今後この辺を仕様書であったり、プロポーザルの際の条件であったり、基準を明確にして、事業者が安心して取り組めるような自治体にしていただきたいと思いますと思いますが、この点いかがでしょうか。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。何か改善しなくてはいけないことがあるなら、改善してまいりたいとは思いますが、ただ、次年度以降の予算を担保するものではないというようなことは単年度ごとに申し上げておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 次に、市長に伺いたいと思います。議会の議決事項について、執行部がどのように認識をされているかという点です。この事業は、令和4年度の新年度予算として計上されて、国の地方創生推進交付金を活用して、3か年の計画で実施する実証実験であるとの説明がなされて、賛成多数で可決をされました。当時、反対が5名であったというふうに記憶してありますが、私も含めた3名は、この事業に対しての反対ではなく、当時、義務的経費の永続的な拡大を伴う予算には反対ということで反対をさせていただきました。この辺の議論は、今でも議事録等で確認できると思います。

また、附帯決議もついたところではありますが、その後、附帯決議についても、勝浦市ドロー

ン配送デモフライト等検証会議において、今後の勝浦市の未来のために有効な輸送手段となること、公共その他の分野にも活用できることなど、様々な利点があるので、しっかりやってほしいということで検証会からの検証も受けているというところでもあります。そして、事業実施に至ったわけです。

また、令和5年度予算でも、この事業については賛成多数、反対1名で、可決承認をされたものであります。

この後、議会においては、この事業に対する様々な御意見があったことも承知をしております。それぞれの議員の方が、それぞれのお立場で、勝浦市のためを思って、それぞれ御意見をいただいた。しかし、議会には一事不再議の原則もあり、我々も一人一人が市民の代表としてこの場に立っている以上、議会の決定は重いものというふうに理解をしています。この事業の終了が我々議会、議員に知らされたのは、正式には2月の19日の全員説明会の場でということでありました。本来、3か年の実証実験、将来に向けた事業として、この事業が採択された以上は、市としては、この事業を終わらせるのではなくて、全力でこの事業の成功に向けて取り組んでいただきたかったところです。少なくとも6年度についても、予算案は提出していただいて、事業成功の道筋は立てていただきたかったと思います。そこで議会の中で否決されるということであれば、これは仕方ないですけれども、事業化が見込めないから予算化しないというお考えについては、議会の議決事項、これまでの議論を重視すべき執行部として、市長としてどのようにお考えか、お聞かせください。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） まず、議会との関係で申し上げれば、この事業は3年間の計画を策定し、当初、皆様には、これを基に御説明したものであります。私は議員として、そちらにいたという時点での話です。

また、予算については、単年度ごとに議会で御審議いただいているところです。そして、このたび、この計画を2年間で終了することにしたので、国に対しては、その旨、報告いたしまして、議会に対しては、新年度予算で計上しないことで、議会での御審議をいただく機会がなくなることから、全員説明会で説明をさせていただきました。

あまりにも性急ではないのかという御指摘ですが、私は昨年9月議会、他の議員からの質問に対しまして、次年度以降の事業は今後判断してまいりたいとの表明もしてまいりました。議会の重要性は第一と考えております。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） それでは、次の質問に移ります。ECモール事業についてなんでありますけれども、こちらについては、今後精査をしていくというお答えがありました。

また、全員説明会の中では、現計予算を使って、この事業の継続を検討していく。

また、昨日、おとといですかね。協議会向けのLINEグループの中で、この事業、ECモール事業と勝浦イーツの事業については、市のほうが継続して行っていくという通知がなされました。

ECモールはちょっと厳しいということになっていましたけれども、つまり、まず、質問の1点目としては、ECモールと勝浦イーツ、お弁当の配送の事業については、市の事業として、市の職員が行っていくという理解でよろしいでしょうか。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。その新事業についてでございますが、現在やっている事業者は3月21日までの契約期間でございますが、22日から陸上配送に特化した事業を市が1年間、その後の民営化を目指して、実施主体として行う予定でございます。

また、その形態につきましては、市が直営でやるのか、また、委託にするのか、そういったようなところを今いろいろ精査しているところでございます。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 現行のECモール事業については、もう事業者が撤退を決めていますし、次年度予算もないわけですから、一旦停止という理解でいいと思います。そうすると、これまで培ってきたECモール陸送の部分は、引き継ぐとはいえ、一旦とまっているわけですね。誰かが引き継ぐんであろうですけれども。いろんなノウハウがこの2年間で積み上がった結果の陸送800件ということだと思うんです。私も市営駐車場で休憩をしているときに、SkyHubの車が2台前に並んで、一生懸命、12時前にお弁当をきちんと届けられるように、アルバイトの職員の方が弁当の仕分をしていました。汗をかいて、お昼御飯、何とか皆さん間に合わせようということをやっていました。これもノウハウです。ここが、誰が引き継ぐかによって途絶えてしまう可能性もあるというふうに思うんですね。

ですので、雇用についてちょっと伺いたいんですけども、これまでこの事業のおかげで、勝浦市民の正規雇用が1人生まれています。アルバイトの雇用も4名か5名あったと思います。この方々をどうやって守っていくかということについて、お考えがあればお聞かせください。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。スタッフの雇用に関してでございますが、私も今でもスタッフの方々と話し合いを重ねております。個々の事情も伺いながら、これについては対応していきたいと思っております。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） また、引継ぎの部分なんですけど、前受託者から何をどの程度引き継ぐのか。例えば車があります。また、システムがあります。アプリがあります。営業、どのように行ってきたかのノウハウもあると思います。この辺をきちんと受け継ぐことができるのかどうか。特にシステム関係はかなり複雑なシステムを使っていると思いますので、更新を誰がどのように行っていくのかということも含めて、分かる範囲でお聞かせください。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。引継ぎにつきましては、今、事業者と話し合っているところでございまして、人材も含めて事務所、車、備品、パソコン等、何が引き継げるのか、何が引き継げないのかも含めて、今、話をしているところでございます。

引き継いだシステム等の更新はということでございますが、こちらで引き継げば、こちらで管理していくということでございます。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） もし仮に市のほうで直営でやるということになると、これは大変な話だと思います。市の職員の方の負担も相当なものになると思いますし、お金を稼ぐ事業ですから、これが本当に実施できるのか含めて、商店会含め、商工会を含め、関係者と綿密に協議をしてい

ただきたいというふうに思います。

また、予算を投じてせっかくつくったシステム、また、仕組みでありますので、人材的なノウハウも含めて、これもしっかり継承していただきたいというふうに思います。

ドローン事業の今後についてなんでありますが、29ルートの構築をしたということで、この構築したルートは空のインフラとして非常に貴重なものです。このルートの維持、管理については、今後どのように行っていくのか。例えばこのデータが書面で引き継がれていくのか、データとして引き継がれていくのか。であれば、きちんとこれが大事なインフラデータなんですよということを示し続けていかないと、いつかどっかで埋もれてしまうというふうに思います。これがなくなったら大変なことです。何のためにこの事業をやったか分からなくなってしまう。ですから、この空のインフラ、29ルートをどのように守って、将来活用していくかということについてお考えを伺います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。ドローンのデータ等、紙であるか、データであるかというのもちよっと今のところまだ分からないんですが、恐らくデータであろうとは思いますが、この辺のデータにつきましては、大変貴重なものでございますので、適正に管理し、有効に活用してまいりたいと思っております。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 企業版ふるさと納税について伺います。この共同配送事業に対して、企業版ふるさと納税として何社の寄附があったか、幾ら寄附があったか分かれば教えてください。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。新たな今回の商店街にぎわい創出事業に対しましては、3社と把握しております。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 今後の企業誘致に向けて、3社から応援があったということも含めて、今回のことがマイナスにならないように、しっかりと市としても、この事業に対する成果を公表していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。正しい情報を正しく、しかるべきところをホームページ等に報告をしていただきたいというふうに思ひますので、御検討をお願いします。

時間なくなりました。病児保育の必要性について、質問用意しておったんですが、広域での連携について、現状、近隣の市町村でどの自治体が行っているかということについてお聞かせください。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。近隣の病児保育の状況についてお答えしますと、まず、鴨川市が、鴨川市内の医療機関に委託して実施しております。

また、いすみ市につきましては、いすみ市内の医療機関に1か所、白子町の医療機関に1か所の2か所に事業委託して実施しております。

御宿町が、いすみ市で行っている事業に共同利用という形で病児保育を実施しています。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 鴨川市については、鴨川市に通っている方限定だったと思います。ですので、いすみ市でやっているということであれば、勝浦市で病児保育を希望される方については、いすみ市の施設も利用できるように、いすみ市と協議をして広域連携を図るべきと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） 病児保育につきましては、受入先、または、その自治体の考えもありますので、しっかり協議して、勝浦市の方が利用できるかどうか検討したいと考えております。以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 病児保育事業については、私は必要な事業だというふうに思っています。物価高も続く中、また、若者世代の税負担も年々増加する中で、少しでも家計の負担を減らそうと共働きする御家庭がほとんどです。どうしても仕事を休めない場合もあります。そもそもは、本来であれば家族3世代での同居で、祖父母に見てもらうことも前提とはなると思うんですが、なかなかそういう社会情勢ではない中で、勝浦市が今後子育てに本当に力を入れていくのであれば、広く浅い支援はもちろん大事なんでしょうけれども、特化した部分で子育て世代の支援をしていくということも重要になるかというふうに思います。

親御さんが、子どもが熱を出していても、断腸の思いで園に通わさざるを得ないという場面も、私も含め、多々あります。そうしたことを踏まえて、現状、園の先生方は本当に子どもたちをよく見ていただいていますし、また、病気の子どもを預からざるを得ないということについては、これは先生方にとっても、ほかの生徒にとってもリスクなわけです。ですから、将来的には勝浦がしっかりと単独でこの事業をやっていただきたいと思いますが、一方で厳しいということであれば、距離的な問題もあって、なかなかいすみでやったとしても、そこまで連れていくのも困難だということもありますので、早い段階で市内に病児保育、病後児保育の体制も整えることも含めて、御検討をいただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○副議長（久我恵子君） これをもって、戸坂健一議員の一般質問を終わります。

休 会 の 件

○副議長（久我恵子君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

明3月2日及び3日の2日間は、会議規則第10条の規定により休会いたします。

散 会

○副議長（久我恵子君） 3月4日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時59分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問
1. 休会の件